

2022

ディスクロージャー誌

JA上伊那の現況

令和3年度事業

この資料は、JA上伊那令和3年度事業の経営内容等をお知らせする資料です。

資料ご希望の方は、窓口へお申し出下さい。

令和4年6月

 JA上伊那

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 事業方針	2
3. 業績(令和3年度)	4
4. 法令遵守の体制	5
5. 個人情報保護方針	6
6. 情報セキュリティ基本方針	7
7. 金融商品の勧誘方針	8
8. 貸出運営についての考え方	8
9. 社会的責任への取り組み	9
10. JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」	10
11. リスク管理の状況	11
12. 業務・事務の効率化への取り組み	15
13. 農業振興活動	16
14. 地域貢献情報	17
15. 事業のご案内	18
16. 主な手数料	23
17. 当組合の組織	24
17-1. 組合員数	24
17-2. 組合員組織の状況	24
17-3. 役員構成(役員一覧)	26
17-4. 職員の内訳	26
17-5. 組織機構	27
18. 会計監査人の名称	26
19. 特定信用事業代理業者の状況	28
20. 地 区	28
21. 沿革・歩み	28
22. 店舗一覧	29
23. 資料編	31
24. 連結情報	89

ごあいさつ

日頃より、組合員の皆さまには JA 上伊那の各種事業につきまして、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年度は、春先の凍霜害や8月の長雨、その後の日照不足など不安定な気象により米・果実・野菜を中心に大きな被害が発生しました。主力生産物である米の作況指数は長野県97、南信95となりました。不安定な気象や病害などによる生産量の減少と長期化するコロナ禍の影響による単価の下落により農畜産物販売額は前年実績、計画を大きく下回る大変厳しい年となりました。

農業を取り巻く情勢は、政府主導による国際貿易交渉の進展による大幅な市場開放、農業者の減少や高齢化に伴う担い手不足に加え、長期化するコロナ禍は私たちの暮らしの在り方を変えると同時に輸入物流環境が激変し燃料、肥料、飼料などの高騰により農業の維持継続が懸念されます。さらにウクライナ情勢や円安なども加わり依然として先行きの見通せない不透明な状況が続いています。一方で明るい話題としては、57年ぶりに東京でのオリンピック・パラリンピックが開催され、勇気と感動を世界中に届けてくれました。

令和3年度もコロナ禍の下、大変厳しい経済状況、自然環境の中ではありましたが組合員の皆さまのご理解、ご協力をいただき3ヵ年計画の最終年度として事業を進めた結果、計画を上回る剰余金を確保することができました。

さて、令和4年度は、新たな「長期構想・3ヵ年計画（2022-2024）」がスタートする年です。中長期的な視点に立ち、10年後のめざす姿を「持続可能な上伊那農業の実現」、「食と農を基軸とした協同組合の役割発揮」と決めました。その実現に向け、「農業所得増大へのさらなる挑戦」、「不断の自己改革による組織・経営基盤の確立」という基本目標を掲げ、各施策を組合員・役職員が一丸となり着実に実行していくことが、10年後のめざす姿とSDGs達成の貢献にもつながっていくと確信しております。

JA上伊那は、農を基盤に上伊那地域の美しい農村風景・多面的機能を次の世代につなぐために、農業振興と地域の活性化に向けて、行政や、各種関係団体と連携し、10年後、20年後も「地域になくってはならないJA」の実現をめざして組合員と共に新たなJA創りを進めてまいります。

今後とも組合員の皆さまのJA事業へのなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。組合長のあいさつといたします。



代表理事組合長
御子柴 茂樹

令和4年5月27日
上伊那農業協同組合

事業方針

JA上伊那ビジョン

わたしたちJA上伊那は、農を基盤に助け合い、ともに喜びを分かち合える地域社会をめざします。

《合い言葉》 ～ みんなのために あなたといっしょに ～

3か年計画 基本方針（2019～2021年度）

新時代に向け「なくてはならないJA」をめざした改革を実施し、「JA上伊那ビジョン」を実現します。

重点事項

- I <農業所得の増大> 農業生産基盤の強化による産地の維持
- II <顔が見える関係づくり> 組合員とJAのつながりの強化
- III <くらしの充実（拠点整備）> 総合事業を支えるJA経営基盤の確立

取り組み成果 2021年度

I <農業所得の増大>

・付加価値を生む販売戦略

上伊那産の農畜産物を原料に使った伊那華のシリーズに代表されるプライベートブランドを企画販売しています。令和3年度は「信州のいちごワッフル」と「信州のブルーベリーワッフル」を発売しました。今後も新商品の開発に力を入れ、付加価値の向上と上伊那ブランドのPRに努めます。

・有利販売の実践

米の長期的安定生産・安定販売をめざし、JA上伊那では伊藤忠食糧株式会社及び東洋ライス株式会社と「かみいな米」（令和3年～令和5年産米）について販売複数年契約を締結しています。新たに、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と「減農薬米」（令和3年～令和5年産米）について販売複数年契約を締結し、連携して年間2,600tの米安定販売に努めています。

Ⅱ <顔が見える関係づくり>

・組合員の声を聴く

組合員・農業者の皆さまの声を事業に反映させるため、理事、支所長らによる認定農業者訪問を行い、営農をはじめとし、JA事業について懇談しました。令和3年度もコロナ禍により組合員懇談会が中止となる中、「組合員の声を聴く活動」として皆さまからのご意見をいただきました。いただいた63件のご意見、ご要望は精査し事業に反映させるべく取り組みます。

・出向く体制の強化

令和3年4月より共済部門では、共済契約管理センターを新設し、各支所の業務の一部を集約することで業務効率の向上によるコスト削減と提案・相談活動の充実を図っています。

また、営農経済部門と金融部門が連携した「農業者訪問」を実施し、支援事業や農業資金の提案を行いました。農業資金については164件、7億1,249万円のご融資となり、たくさんのご利用をいただいています。

Ⅲ <くらしの充実（拠点整備）>

・機構改革による営農指導体制の充実

令和3年3月より営農資材の基幹店のひとつとして「JAファーム南部店」をオープンし、基幹店3店舗、出張店2店舗、コメリインショップ店8店舗、配送センター1拠点での運営を行っています。

組合が対処すべき重要な課題

1. 自己改革の実践
2. 信頼に応える農畜産物の生産・販売
3. 組合員の経営の安定と豊かなくらしの実現
4. 次世代につなぐ組織拡大と協同活動の活性化
5. 経営の健全性確保とリスク管理体制の強化
6. 農政運動の展開

業 績

令和3年度は「食と農で笑顔が生まれる上伊那づくり」をめざした3ヵ年計画の最終年度であり、「農業所得増大」「顔が見える関係づくり」「くらしの充実」に寄与するため出向く体制のさらなる強化、キャッシュレス・ペーパーレスなどデジタル化に対応し業務効率化とサービス向上につながる事業を実施してまいりました。

【指導・販売事業】

春先の凍霜害や8月の長雨、その後の日照不足など不安定な気象により米・果実・野菜を中心に大きな被害が発生しました。

主力生産物である米の作況指数は長野県97、南信95となりました。不安定な気象や病害などによる生産量の減少と長期化するコロナ禍の影響による単価の下落により全体の販売額は前年実績、計画を大きく下回る結果となりました。

【購買事業】

コロナ禍による訪問制限がある中で、資材渉外を中心に担い手・大口農家や集落営農組織に訪問活動、予約推進、施設資材対応など出向く活動を強化しました。コロナ禍の影響により、原材料や原油価格の高騰に加えて円安なども加わり資材情勢は非常に厳しく不安定な状況となっています。

事業実績は、多くの組合員の皆さまのご利用をいただき計画を上回る結果となりました。

【信用事業】

各種貯金キャンペーンを実施し、多くのご利用をいただくとともに、年金受取口座指定の取り組みにより年金友の会の会員を拡充することができました。貸出金は厳しい金融情勢のなか、農業資金残高は前年対比98.8%でしたが、住宅資金残高は前年対比106.3%と多くのご利用をいただきました。

【共済事業】

利用者満足度の向上をめざして、スマイルサポーター（共済窓口担当者）による窓口でのご案内、コロナ禍の中、ご理解をいただきながらライフアドバイザーによる訪問活動、全役職員による紹介運動を通じて取り組みました。共済新契約高は計画対比90.5%の実績となりました。保有契約高は近年の経済情勢、人口減少などの社会現象や死亡保障から生存保障へのニーズの変化を背景に、失効・解約、満期到来後の非継続が増加し、減少傾向にあり、前年差406億円の減少、前年対比95.8%の実績でした。

□ 販売高	124億4,045万円
□ 期末貯金残高	3,026億3,478万円
□ 期末貸出金残高	760億2,435万円
□ 期末長期共済保有契約高	9,470億1,168万円
□ 生産購買品取扱高	56億4,982万円
□ 生活購買品取扱高	35億 600万円
□ 事業利益	2億8,280万円
□ 当期剰余金	2億6,870万円
□ 当期末処分剰余金	5億4,922万円

法令遵守の体制

J A上伊那は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等さまざまな事業を行っております。そのなかでも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当組合も金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、併せて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめさまざまな事業に関連した法令及び当組合が定めた定款・諸規程であり、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで、法令及び社会的規範の遵守にあたり、コンプライアンス態勢を確立するためのコンプライアンスマニュアル、経営リスク管理規程等を設定し、コンプライアンス委員会を基に役職員が一体となって法令遵守に取り組む体制づくりをしております。

代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に法令遵守を自覚するとともに、職制のなかで相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。

コンプライアンス基本方針

J A上伊那は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

J A上伊那が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

(組合の基本的使命と社会的責任)

1. 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

(組合員目線に立った質の高いサービスの提供)

2. 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

(法令等の厳格な遵守)

3. 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(透明性の高い組織風土の構築)

4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

(反社会的勢力の排除)

5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

個人情報保護方針

個人情報保護方針

上伊那農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ基本方針

上伊那農業協同組合（以下、当組合といいます）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA上伊那のウェブサイトをご覧ください。

https://www.ja-kamiina.iijan.or.jp/about/docs/comp_kojin-kouhyou.pdf

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

地域の皆さまからお預かりした資金は、できる限りこの地域でご活用いただくことを基本に、農業の発展に寄与する資金をはじめとして、組合員の生活の向上に資する資金、並びに地域の生活環境の整備に貢献する資金を最優先で対応しています。さらに地域の農業の発展に寄与すると認められる農業以外の事業に対する資金、並びにJAの事業に対して、ご理解・ご協力をいただいている組合員以外の方の生活に必要な資金についても、法令の範囲内で積極的に対応しています。

貸出の審査においては、融資した資金が有効に活用され、利用者の経済的な地位の向上と地域の発展に寄与されることを最大のポイントとし、その上で機関保証の付保、担保等の債権保全措置を考慮し貸出の可否を決定しています。

貸出の管理については、常日頃の貸出先の状況に注視し延滞が発生しないよう管理するとともに、経済情勢の変化等により約定返済が困難となった先については、JAの各部門との連携により指導・支援を行い再建を図っています。

なお、貸出金の一部でも回収が困難と判断される貸出債権については、厳正な資産の自己査定による必要額をその年度に引当し、財務の健全化に努めています。

社会的責任への取り組み

当組合は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会の実現を目指して活動しています。役職員一人一人が協同の理念を学び、地域の消防団活動、スポーツ、文化活動等に積極的に参加しています。これからも地域に根ざした組織として社会的責任を果たしてまいります。また、近年多発する高齢者を狙った犯罪を未然に防止するため、窓口業務や広報活動を通じて啓発を行い、特殊詐欺被害の防止に努めています。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

上伊那農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組みます。あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

- 1 当組合は、マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

- 2 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

- 3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 4 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

- 6 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

JAバンク基本方針に基づく『JAバンクシステム』

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部債権管理課を設置し各支所と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

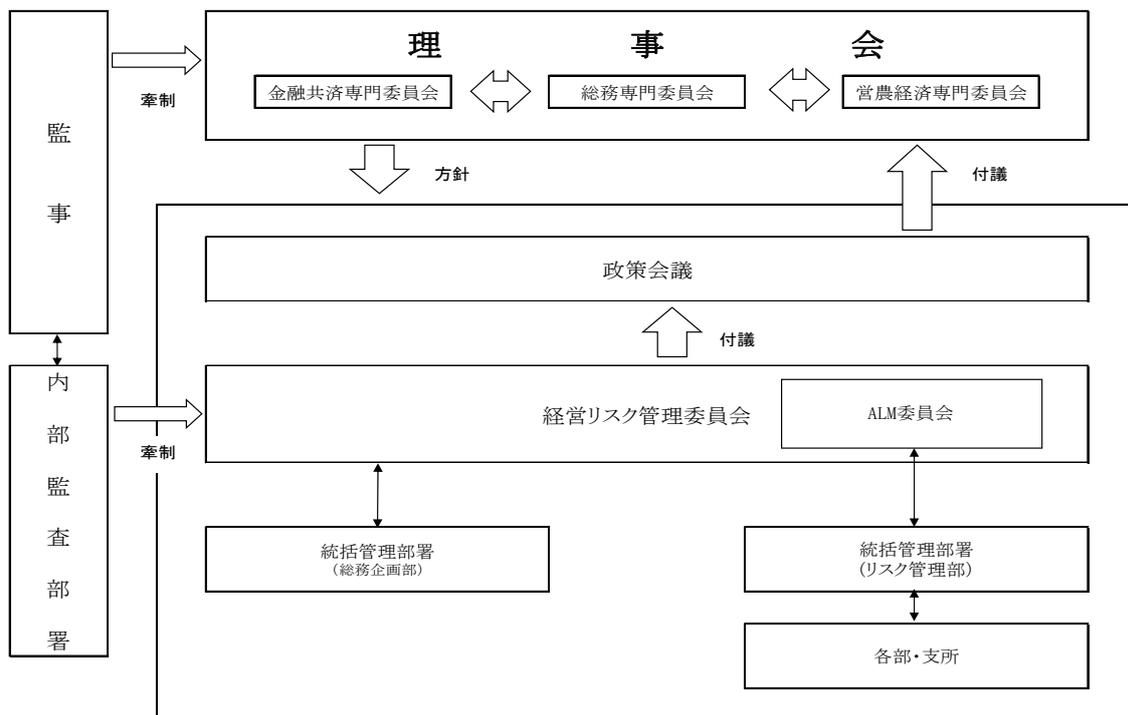
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「金融部門緊急時対応計画」を策定しています。

〔リスク管理組織図〕



◇ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所および子会社を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

・信用事業

本所金融部営業課 (電話：0265-72-7322)

南箕輪支所 (電話：0265-72-2191) 西箕輪支所 (電話：0265-72-5285)

伊那支所 (電話：0265-72-4181) 美篤手良支所 (電話：0265-72-3135)

富県支所 (電話：0265-72-5278) 春富支所 (電話：0265-72-5291)

西春近支所 (電話：0265-78-3214) 辰野支所 (電話：0266-43-0113)

箕輪町支所 (電話：0265-79-3212) 駒ヶ根支所 (電話：0265-81-1103)

駒ヶ根東支所 (電話：0265-82-3196) 飯島支所 (電話：0265-89-1101)

中川支所 (電話：0265-88-3006) 宮田支所 (電話：0265-84-1200)

東部支所 (電話：0265-94-2475)

(午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く)

上記本支所のほか下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口 本所金融部金融企画課 (電話：0265-72-6134)

(午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く)

・共済事業

本所共済部業務課 (電話：0265-72-6548)

南箕輪支所 (電話：0265-72-2191) 伊那支所 (電話：0265-72-4181)

美篤手良支所 (電話：0265-72-3135) 春富支所 (電話：0265-72-5291)

辰野支所 (電話：0266-43-0112) 箕輪町支所 (電話：0265-79-3214)

駒ヶ根支所 (電話：0265-81-1104) 駒ヶ根東支所 (電話：0265-82-3196)

飯島支所 (電話：0265-89-1102) 中川支所 (電話：0265-88-3006)

宮田支所 (電話：0265-84-1200) 東部支所 (電話：0265-94-5040)

(午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く)

上記本支所のほか下記の窓口でも受け付けます。

JA共済相談・苦情等受付窓口 本所共済部企画普及課 (電話：0265-72-7311)

(午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

最寄の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 金融円滑化にかかる基本方針

当組合は協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化をはかる」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責務と認識しています。

平成25年3月31日をもって、「中小企業等金融円滑化法」は終了しましたが、当組合では、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入れのお客さまからのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針のもと、引き続き金融の円滑化に取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

上伊那農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸出条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸出条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸出条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携をはかるよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるよう努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

取組状況

金融円滑化にかかる基本方針に基づき、お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取り組み支援を行っています。令和4年2月末現在で168件の条件変更等のお申込を受け、実行141件・謝絶2件・審査中2件、お申込み取り下げ23件となっています。

業務・事務の効率化への取り組み

◇ JASTEM対応

平成18年5月より全国統一の信用事業システム（JASTEM）へ移行いたしました。
また、平成22年5月にJASTEM新システムへの移行を行い、平成30年1月にはJASTEMシステムの基盤更改を行い、運用を開始しております。

◇ 為替イメージ・OCRシステムについて

JAがお客様からの振込依頼書を信連へ送信し、信連が為替イメージ・OCRシステムにて為替通知の作成をすることにより、JAの窓口業務の簡素化を図っています。

◇ 印鑑照合システムについて

当座性通帳の届出印偽造による犯罪防止の観点から、通帳上に押印されていた届出印を廃止いたしました。

JA窓口では、当座性の届出印を各店舗備え付けの端末機から印鑑照合システムを利用し、届出印の確認作業を行い貯金の払戻を行っています。

農業振興活動

農業者等の経営支援に関する取り組み

- ・生産規模拡大や生産性向上に取り組む生産者に対し、施設や機械の導入にかかる費用の助成を行うことにより、その取り組みを後押しし農業所得の増大につなげることを目的とした農業生産拡大支援事業「未来 A-サポート」に取り組んでいます。
- ・意欲ある地域農業の担い手及び農業に新たに参入する人が、管内の農業者として独立し、効率的、安定的な農業経営を行えることを目的とし、市町村等と協力して「農業インターン事業」にも取り組みました。

農山村漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援への取り組み

- ・多様な担い手の経営安定・向上に資する農業メインバンク機能を発揮するため、地域農業のメインバンク機能強化に取り組んでおります。管内 12 支所を拠点に、融資担当者が農業者等を訪問する「出向く体制」を強化し、担い手農業者の資金ニーズ、経営相談対応等を通じた関係強化に努めています。
- ・担い手農業者の多様化するニーズに対応できる人材確保、及び農業融資に精通した人材育成に向け、日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」及び農林中央金庫の実施する「JAバンク農業金融プランナー」の資格取得へ取り組んでおります。令和 4 年 2 月末現在の累計資格取得者は、農業経営アドバイザー 20 名、農業金融プランナー 66 名となっております。

担い手の経営のライフステージに応じた支援への取り組み

- ・新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。
- ・農業者からの資金ニーズに対応するため、各種農業資金をご用意しております。長野県 JAバンクが取り扱う農業経営に必要な運転資金の利便性確保を目的とした商品「農業経営ローン（ゆたか）」、農業者の生活資金を支援することを目的とした商品「ワイドカードローン（みどり）」のほか、農業振興に資するための資金として当組合独自の「豊年満作」を取り扱い、利用拡大に取り組んでいます。

経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取り組み

- ・農業経営の安定化、効率化をはかる目的の農業金融強化策として、「JAバンク保証料助成事業」「JAバンク利子補給制度」を実施して、農業者・農業経営体に対する借入負担の軽減策をはかることで農業経営をバックアップし、成長に向けた支援策に取り組んでいます。

地域貢献情報

□ 全般に関する事項

当組合は、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する組織です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

□ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において 3,026 億 3,478 万円となっております。当組合では、信州各地の温泉施設で何度でもサービスが受けられる「湯遊定期積金」、58 歳以上 65 歳以下限定の金利上乘せ定期貯金「虎の子」など県下統一商品のほか、食と農の応援積立「JINOMON（地のもん）」、虹のかけ橋（特典付きグレース会員）積立式定期貯金などのJA上伊那オリジナル商品を取り扱い、顧客満足度向上に取り組んでおります。

□ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、今年度末において 760 億 2,435 万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給 646 億 6,178 万円、地方公共団体 83 億 2,464 万円、その他 30 億 3,791 万円です。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした農業運転資金等、農業経営の向上のために幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、JA住宅ローン「住宅王」などを用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努めております。

□ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、ゴルフ大会・マレットゴルフ大会等の開催や旅行等を企画するなど、地域の皆さまのつながりに役立てるような活動を行っております。本年度におきましても、新型コロナウイルス感染症予防対策として、残念ながら全ての行事を中止させて頂きました。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌やSNS等を通じた情報提供に心がけ、より一層の地域貢献ができるよう努めてまいります。

事業のご案内

[信用事業]

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための「JAバンクシステム」に一体的に取り組むJAバンク（JA・信連・農林中金）として有機的に結びつき、大きな力を発揮しています。

JA上伊那は地域に密着した金融機関として、信用事業を通じて、組合員・利用者の皆さまへ『喜ばれ』『選ばれ』『安心できる』組織を構築することを方針として掲げ、利用者に良質なサービスを提供するとともに、機能の充実をはかっています。農業の振興に対する資金面でのバックアップはもちろんのこと、暮らしの夢をかなえるために必要な資金を、JAならではの各種ローンを通じてご利用いただけます。また、資産管理・相続・年金相談など、きめ細かなサービスに努めています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に応じてご利用いただいております。

貯金商品一覧表

種類	特徴	期間	預入金額
当 座 性 貯 金	当座貯金	—	1円以上
	総合口座	—	普通貯金、定期貯金のお預け入れ金額によります。
	普通貯金 (含 決済用貯金)	—	1円以上
	貯蓄貯金	—	1円以上
	納税準備貯金	—	1円以上
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	1ヵ月以上10年以下	1円以上
	大口定期貯金	1ヵ月以上10年以下	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	2年・3年	1円以上

種 類		特 徴	期 間	預入金額
積立型貯金	定期積金	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヵ月以上5年以下	1,000円以上
	積立式定期貯金 (エンドレス型)	積立の日・回数・額は自由で、一口ごと期日指定定期貯金として有利に増やします。一部支払いもできます。	自由	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立てとなります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上

●融資業務

組合員をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸し出しています。また農業関連産業、地方公共団体などへも貸し出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫資金のお取り次ぎもしています。

融資商品一覧表

■ 主な取り扱いローン

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	返済期間	担保・保証
住宅ローン	住宅の新築・増改築や宅地、住宅の購入資金等にご利用いただけます。 適用利率は固定金利型・変動金利型（一定基準にしたがって自動的に変更）・固定変動選択型（一定期間（3年・5年・10年・15年・20年）固定金利及び変動金利を選択）・長期固定金利型（25年・40年）いずれかを選択いただけます。	1億円以内	40年以内	担保 土地・建物。 保証 長野県農業信用基金協会 他
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設及び、増改築並びに修繕に要する資金にご利用いただけます。適用利率は固定金利型・変動金利型・固定変動選択型のいずれかを選択いただけます。	4億円以内	30年以内 かつ耐用年数以内	担保 土地・建物。 保証 長野県農業信用基金協会 他
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門扉等の建築資金、介護に必要な住宅増改築資金にご利用いただけます。 適用利率は固定金利型・変動金利型のいずれかを選択いただけます。	1,000万円以内	15年以内	担保 必要ありません。 保証 長野県農業信用基金協会 他
教育ローン	ご家族の進学・就学のための入学金・授業料・学費・およびアパート家賃等にご利用いただけます。 適用利率は固定金利型・変動金利型のいずれかを選択いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間を含め在学期間+9年以内)	担保 必要ありません。 保証 長野県農業信用基金協会 他
フリーローン	生活向上に関係するすべての資金（事業資金は除きます。） 適用利率は固定金利型・変動金利型のいずれかを選択いただけます。	500万円以内	10年以内	担保 必要ありません。 保証 (株)オリエントコーポレーション 他

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	返済期間	担保・保証
マイカーローン	自動車購入・車検・車庫・免許取得等の自動車に関連する資金にご利用いただけます。適用利率は固定金利型・変動金利型のいずれかを選択いただけます。	1,000万円以内	10年以内	担保 必要ありません。 保証 長野県農業信用基金協会 他
カードローンLip	生活に必要な資金にご利用いただけます。	50万円以内	2年以内 (自動更新)	
JAワイドカードローン (みどり)	組合員(農業者)の生活に必要な一切の資金。	200万円以内	1年以内 (自動更新)	
JA農機ハウスローン	農機具の購入資金及び、他金融機関の農機具ローンからのお借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	担保 原則必要ありません。 保証 長野県農業信用基金協会
JAアグリマイテ ィーローン	農業及び地域の振興に資する広範な事業に必要な資金。	1億円以内 (個人) 2億円以内 (法人・団体)	固定金利 10年以内 変動金利 15年以内	担保 必要に応じて徴求。 保証 長野県農業信用基金協会
JA農業経営ローン (ゆたか)	農業生産(個人) 農業経営(法人等)に必要な運転資金。	1,000万円以内	1年以内 (契約更新)	担保 原則必要ありません。 保証 長野県農業信用基金協会

※信販保証のローンも取り扱いしております。(リフォームローン・マイカーローン・教育ローン・フリーローン・カードローン)

■主な代理業務

㈱日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金(スーパーL)、青年等就農資金等
-----------	----------------------------

●国債

国債(新窓販国債・個人向け)の窓口販売の取り扱いをしています。

●投資信託窓口販売

本所・各支所(西箕輪支所・富県支所・西春近支所を除く)では投資信託の窓口販売の取り扱いをしています。

●為替／流通決済サービス

全国JAの店舗をはじめ、すべての金融機関とオンラインで結び、振込・代金取立等が安全、迅速、確実にできる内国為替のお取り扱いをしています。

また、給与・年金等の口座振込、公金・公共料金の口座振替や全国の民間金融機関との間でキャッシュカードによる相互支払サービス、各種クレジットカードとのキャッシング提携などお客様のお仕事や暮らしの中で生ずる様々な資金決済について各種のサービスを提供しています。

項目	内容
自動送金サービス	毎月ご指定の日にお客さまのご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続で、毎月確実に送金できます。
総合振込サービス	振込データを、インターネット網等を介して、または、記録媒体で送っていただくことにより、自動的に振り込みいたします。
JAキャッシュサービス	当組合のキャッシュカードがあれば県内および全国のJA・信連・農林中央金庫・セブン銀行・イーネットATM（ファミリーマート等）・ローソンATM・ゆうちょ銀行・JFマリンバンク・三菱UFJ銀行のATMでご入金ご出金・残高照会ができます。また、漁協・都銀・信託銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のATMではご出金・残高照会ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにご出金ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金等がお客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつかますので大変お得です。（決済用貯金には、お利息はつきません。）
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、水道料等、普通貯金（決済用貯金・総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード（JAカード）	JAカードはJA独自の特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードです。ご旅行・お買い物・お食事等にご利用いただけるほか、現金が必要なときのキャッシングサービス、携帯電話料金および公共料金（一部を除く）のお支払いにもご利用いただけます。さらにお得なサービスが受けられるゴールドカード、ロードアシスタンスサービス付カードの取り扱いもしております。また、ICキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚になった便利なJAカード（一体型）もご用意しております。
デビットカードサービス	当組合のキャッシュカードでお買い物ができます。デビットカード加盟店で、端末機にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけでお支払い代金がキャッシュレスで決済できます。また、お客さまには手数料は一切かかりません。
ペイジー収納サービス	「Pay-easyマーク」のある税金や公共料金、各種料金などの納付書・請求書の支払いを、JAネットバンク・ATM・窓口でお支払いできます。

[共済事業]

J A共済は組合員・利用者の皆さまへ最良の「安心」と「満足」を提供することを使命とし、これまで皆さまに支えられながら成長してきました。

ライフアドバイザーによる相談活動と「ひと・いえ・くるま」の総合保障提供を行うとともに、万一の交通事故や火災・入院・手術等の共済金の支払いも迅速に行っています。

また、「交通安全教室」や「書道・交通安全ポスターコンクール」等の社会貢献活動を行っています。

～組合員・利用者の皆さまと J A共済は「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています～

■主な取扱い共済商品

	共済の種類	特徴
ひとの共済	終身共済	①一生にわたって万一の保障を確保できます。 ②万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。 ③万一のとき、残されたご家族の生活費として年金形式も選択いただけます。
	一時払終身共済(平28.10)	ご加入しやすく一生の死亡保障が確保でき、相続対策にもご活用いただけます。
	医療共済	①日帰り入院※からまとまった一時金が受け取れます。 ②最新の治療を安心して受けられる先進医療保障も選択いただけます。 ※日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。
	がん共済	がん診断時から再発・長期治療まで保障します。
	介護共済・一時払介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型年金共済	ゆとりある老後のために増える楽しみがある年金共済。
	養老生命共済	満期時にはまとまった「満期共済金」をお受取りいただけます。
	子ども共済	お子さまの「育つ」と「学ぶ」を丸ごとサポート。
	生活障害共済	病気やケガで身体に障害が残った際の経済的な損失を保障します。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病に備える保障です。
	認知症共済	認知症発症に対する備えと予防に対するサポート。
いへの共済	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害にも対応します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には

「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。【22161980122】

[農業関連事業]

上伊那地域は「協同組合運動発祥の地」とも言われ、地域の人々の結集と相互扶助の姿勢は時代を越えて脈々と引き継がれています。J A上伊那は農を基盤として上伊那地域の美しい農村風景の次世代への継承、農業所得の増大、豊かな地域社会の構築をめざしています。組合員や地域の皆さまのニーズに対応した農業支援、農業経営や農業技術の指導・相談、農業生産に必要な施設の運営、農産物直売所の運営、学校給食への地元農畜産物の提供、様々な手法による農産物の有利販売など農畜産物の生産・販売に関わる事業を行っているほか、農業生産に必要な資材・肥料・農薬などの販売、農業機械の販売・整備などの事業を通じて生産コストの低減に取り組んでいます。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 『地産地消』運動、食農教育の実践 | <input type="checkbox"/> 新規就農や農業振興に向けた支援制度の実施 |
| <input type="checkbox"/> 農業経営と農業技術の指導・相談 | <input type="checkbox"/> 農業生産資材・肥料・農薬などの販売 |
| <input type="checkbox"/> 安全・安心な農畜産物の栽培指導 | <input type="checkbox"/> 農業機械の販売・整備 |
| <input type="checkbox"/> 農畜産物の販売 | <input type="checkbox"/> 選荷場・カントリーエレベーター・加工施設の運営 |
| <input type="checkbox"/> 農産物直売所の運営 | <input type="checkbox"/> 行政とタイアップした地域営農センターの運営 |
| <input type="checkbox"/> オンラインショップの運営 | <input type="checkbox"/> 行政と協力した農業公園施設の運営 |

[生活関連事業]

毎日の生活に融合した暮らしの基盤として、安心してご利用いただけるよう各種事業を行っています。食材宅配事業からLPガス取扱事業まで多岐にわたり地域の人々と密着した暮らしと健康を守る活動を行っています。

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食材宅配事業 | <input type="checkbox"/> 住設、住宅事業 |
| <input type="checkbox"/> 燃料油事業 | <input type="checkbox"/> LPガス取扱事業 |

JA上伊那 各種手数料(税込) 一覧表

令和4年5月2日現在

■為替関係手数料

種類	当JA同一店舗内	当JA他店舗・県内JA		県外JA				他行					
		3万円未満	3万円以上	電信扱い		文書扱い		電信扱い		文書扱い			
				3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上		
為替手数料	振込	窓口	無料	220円	440円	550円	770円	440円	660円	550円	770円	440円	660円
		自動送金	無料	220円	440円	550円	770円	-	-	550円	770円	-	-
		ATM(自動機)※1	無料	110円	330円	110円	330円	-	-	440円	660円	-	-
		アンサー	無料	110円	220円	110円	220円	-	-	220円	440円	-	-
		個人ネットバンク	無料	110円※2	220円※2	110円	220円	-	-	220円	440円	-	-
	法人ネットバンク	無料	110円※2	220円※2	110円	220円	-	-	220円	440円	-	-	
代金取立	普通	440円	440円	660円									
	至急	440円	440円	880円									
その他	送金・振込組戻料		660円										
	不渡手形返却料		660円										
	取立手形組戻料		660円										
	取立手形店頭表示料		660円										

※1 他行カードによる振込の場合、ATM利用にかかる別途手数料がかかります。

※2 個人・法人ネットバンクの当JA他店舗については無料。

■ATM(自動機)利用手数料

取引	利用時間帯	当JA・県内JA・県外JA キャッシュカード	セブン銀行	イーネット (ファミリー マート等)	ローソン銀行	ゆうちょ銀行	三菱UFJ銀行	他行キャッシュカード (左記以外)
出金	平日	8:00~8:45	無料	220円	220円	220円	110円	220円
		8:45~18:00	無料	110円	110円	110円	110円	無料
		18:00~21:00	無料	220円	220円	220円	220円	110円
	土曜・日曜・祝日	9:00~14:00	無料	220円	220円	220円	110円	110円
		14:00~21:00	無料	220円	220円	220円	220円	110円
	上記以外の時間帯	-	220円	220円	220円	220円	110円	
入金	平日	8:00~8:45	無料	220円	220円	220円	-	-
		8:45~18:00	無料	110円	110円	110円	-	-
		18:00~21:00	無料	220円	220円	220円	220円	-
	土曜・日曜・祝日	9:00~14:00	無料	220円	220円	220円	110円	-
		14:00~21:00	無料	220円	220円	220円	220円	-
		上記以外の時間帯	-	220円	220円	220円	220円	-

※利用時間はATMの設置場所により異なりますのでご確認ください。

※長野県JA/バンク優遇プログラムによる優遇対象者は、セブン銀行、イーネット(ファミリーマート等)、ローソン銀行での入出金手数料が2回/月まで無料。

■貯金関係手数料

種類	金額	
手形・小切手発行手数料	小切手	1冊(50枚) 550円
	約束手形	1冊(25枚) 330円
		1枚(バラ) 11円
		1枚(バラ) 11円
	為替手形	1枚(バラ) 11円
	自己宛小切手	1枚(バラ) 550円
	署名鑑印刷新規・変更手数料	5,500円
	署名鑑入り小切手帳	1冊(50枚) 770円
	署名鑑入り約束手形	1冊(25枚) 440円
	署名鑑入り約束手形	10枚(バラ) 220円
マル専口座開設	1口座 3,300円	
マル専手形用紙	1枚 11円	
発行手数料	残高証明書	1通 440円
	都度発行	1通 660円
	お客様指定様式	1通 660円
	監査法人様依頼様式	1通 2,200円
	磁気・ICカード再発行	1件 1,100円
通帳・証書再発行	1件 1,100円	
貯金取引内容照会	1か月 220円	
両替手数料	1~100枚	無料
	101~500枚	550円
	501~1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	500枚毎に550円加算
硬貨取扱手数料 (入金、出金) ※3	1~100枚	無料
	101~500枚	550円
	501~1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	500枚毎に550円加算
当座性貯金 集金手数料 (月額)	1週間に1回集金	6,600円
	1週間に2回集金	13,200円
	1週間に3回集金	19,800円
	1週間に4回集金	26,400円
	1週間に5回集金	33,000円

※3 募金、寄付金、義援金は除きます。入金の際は枚数金額確認の後、お持ち込みください。尚、異物等混入がある場合は受付できません。

■融資関係手数料

種類	金額	
残高証明書	自動発行	1通 440円
	都度発行	1通 660円
	融資証明書(住宅ローン除く)	1通 1,100円
	住宅ローン年末残高証明書	無料
確定日付費用		1,100円
住宅ローン申込		22,000円
繰上返済	住宅ローン(全額繰上返済のみ)	33,000円
	住宅ローン以外の資金	2,200円
条件変更	住宅ローン	5,500円
	住宅ローン以外の資金	2,200円

※農業資金、㈱オリエントコーポレーション及び㈱ジャックス保証に係わるローンについては、繰上返済・条件変更手数料は必要ありません。

※住宅ローンの金利タイプ変更は、条件変更の手数料は必要ありません。

※住宅ローンの一部繰上返済に伴う、条件変更手数料は必要ありません。

※インターネットバンキングからの一部繰上返済の手数料は必要ありません。

■その他手数料

種類	金額		
自動送金サービス申込手数料	1申込 110円		
アンサーサービス	プッシュホン	月額料金 1,100円	
	FAX	月額料金 1,100円	
	パソコン	契約金 11,000円	
		月額料金 2,200円	
法人ネットバンク月額利用料(伝送サービス含む)	1か月 1,100円		
口座振替・振込	持込料	1申込 550円	
	帳票	ご依頼件数1件あたり 110円	
	媒体	ご依頼件数1件あたり 55円	
夜間金庫使用料	月使用回数	0~4回	550円
		5~9回	1,100円
		10回以上	2,200円
		株式・出資金払込事務取扱手数料	払込出資額×0.275%

当組合の組織

組合員数

(単位:人、団体)

	令和2年度末	令和3年度末	増減
正組合員数	15,193	14,842	△ 351
個人	15,068	14,712	△ 356
法人	125	130	5
准組合員数	15,654	15,975	321
個人	15,482	15,799	317
法人	172	176	4
合計	30,847	30,817	△ 30

組合員組織の状況

●生産部会

(単位:人)

組織名	代表者	部会員数
米穀部会	安富久和	5,397
果樹部会	金沢徳昭	713
野菜部会	本田秀樹	872
花卉部会	酒井弘道	259
きのこ部会	桃沢孝夫	150
酪農部会	荻原省三	16
肉牛部会	所河昌昭	19
中小家畜部会	宮澤春男	15
養蚕部会	大槻文利	3
蒟蒻部会	下平和人	20
鮎部会	山本和男	10
生産者直売部会	藤綱史樹	1,778

役員構成（役員一覧）

役 職	氏 名	代表権の有無	備 考	役 職	氏 名	代表権の有無	備 考
代表理事組合長	御子柴 茂 樹	有		理 事	向 山 英 文	無	(株)グレース取締役
代表理事専務理事	下 島 芳 幸	有		理 事	笠 松 悟	無	
常務理事	田 中 悟	無	実務精通役員	理 事	溝 上 和 紀	無	
常務理事	白 鳥 健 一	無	実務精通役員	理 事	西 村 篝	無	(株)グレース取締役
理 事	飯 澤 誠	無		理 事	木 下 豊	無	
理 事	井 口 雅 文	無		理 事	宮 澤 依 子	無	女性
理 事	倉 田 明 彦	無		理 事	白 鳥 豊 子	無	女性
理 事	守 谷 実	無		理 事	平 岩 なお子	無	女性
理 事	春 日 保	無		理 事	中 村 幸 子	無	女性
理 事	飯 塚 光 夫	無		理 事	所 河 妙 子	無	女性
理 事	大 塚 治 男	無		理 事	駒 澤 洋 子	無	女性
理 事	小 松 伸 治	無		代表監事	原 孝 一		(株)グレース監査役
理 事	渋谷 厚 男	無	(株)グレース取締役	副代表監事	牧 田 明 彦		
理 事	小林 富 夫	無		常勤監事	春 日 俊 朗		実務精通役員
理 事	大場 富美雄	無		監 事	唐 澤 淳		
理 事	田 中 耕 民	無		監 事	伊 藤 広 和		
理 事	松 尾 泰 岳	無		監 事	志 賀 隆 之		員外

職員の内訳

(単位：人)

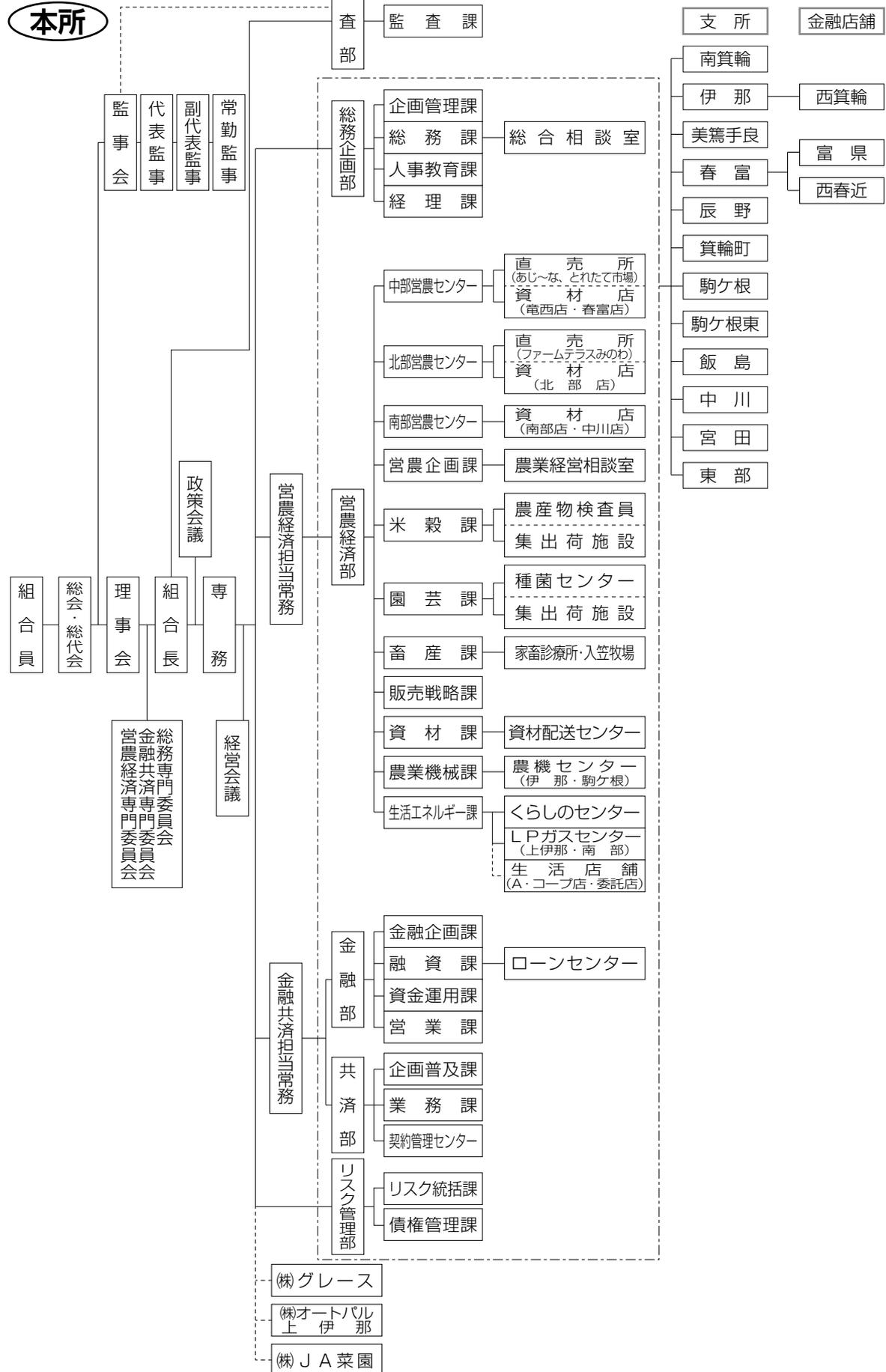
	令和2年度末			令和3年度末		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一 般 職 員	253	147	400	253	144	397
営 農 指 導 員	53	2	55	52	3	55
くらしの活動相談員	0	12	12	0	12	12
出 向 職 員	11	2	13	12	4	16
合 計	317	163	480	317	163	480

(注) 常用的臨時雇用者 前年度 279人 当年度 263人

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年5月27日現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11

【組織機構図】～令和3年度～



特定信用事業代理業者の状況

当組合には特定信用代理業者に該当する業者はありません。

地 区

- 標高／人々が暮らす場としては、480mから1,200mの範囲
(本所の標高は630m)
- 面積／1,348.4平方キロメートル(長野県のおよそ1/10)
- 構成市町村／伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村
(2市3町3村)
- 人口／ 177,987人〔令和4年3月1日現在 長野県毎月人口異動調査より〕
- 世帯数／ 71,745世帯〔令和4年3月1日現在 長野県毎月人口異動調査より〕

沿革・歩み

- 【平成8年6月】 上伊那農業協同組合発足
上伊那地区の伊那、辰野町、箕輪町、伊南、上伊那東部の5農協が合併
- 【平成10年6月】 上伊那蚕糸販売工業利用農業協同組合連合会龍水社の権利・義務を承継
- 【平成15年6月】 自動車事業の協同会社化……(株)オートパル上伊那設立
- 【平成18年6月】 合併10周年
- 【平成20年5月】 農産物の生産販売事業の協同会社化……(株)JA 菜園設立
- 【平成25年2月】 コンビニエンスストア事業開始……(株)グレース
- 【平成28年6月】 合併20周年
- 【令和2年3月】 (株)コメリとの業務提携開始
- 【令和2年4月】 金融移動店舗本格稼働

店舗一覽

令和4年2月28日現在

店 舗	住 所	電話番号	ATM ※1
本 所	伊那市狐島 4291	(0265) 72-6110	4
南箕輪支所	上伊那郡南箕輪村 4939-1	(0265) 72-2191	1
西箕輪支所	伊那市西箕輪 6579	(0265) 72-5285	2
伊 那 支 所	伊那市荒井 3668	(0265) 72-4181	2
美篤手良支所	伊那市美篤 4283-3	(0265) 72-3135	2
富 県 支 所	伊那市富県 7285-2	(0265) 72-5278	1
春 富 支 所	伊那市東春近 2784	(0265) 72-5291	1
西 春 近 支 所	伊那市西春近 5173	(0265) 78-3214	1
辰 野 支 所	上伊那郡辰野町大字伊那富 2809-1	(0266) 41-1333	2
箕輪町支所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪 9503	(0265) 79-3211	2
駒ヶ根支所	駒ヶ根市東町 4-3	(0265) 81-1100	4
駒ヶ根東支所	駒ヶ根市中沢 2512	(0265) 82-3196	2
飯 島 支 所	上伊那郡飯島町飯島 1427-1	(0265) 89-1100	3
中 川 支 所	上伊那郡中川村大草 4074	(0265) 88-3006	1
宮 田 支 所	上伊那郡宮田村 3328	(0265) 84-1200	2
東 部 支 所	伊那市高遠町小原 733	(0265) 94-2473	3

※1 ATM台数は支所管内外設置を含めた台数を表記しています。

資

料

編

目 次 【 資 料 編 】

貸借対照表	33
損益計算書	34
注記表	36
剰余金処分計算書	53
部門別損益計算書	54
経費の内訳	56
会計監査人の監査	57
自己資本の充実の状況	57
1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
9. 金利リスクに関する事項	68
信用事業取扱実績	70
1. 貯金	70
2. 貸出金	71
3. 有価証券等	78
4. 為替業務等	81
5. 平残・利回り等	81
経営指標	83
1. 最近5年間の主要な経営指標	83
2. その他経営諸指標	83
共済事業取扱実績等	84
経済事業取扱実績等	86
連結情報	89
1. 組合及びその子会社等の概況に関する事項	89
2. 組合及びその子会社等の主要な事業の概況	90
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結剰余金計算書・連結注記表	92
連結事業年度のリスク管理債権の状況	114
連結事業年度の事業別収益等	115
4. 連結自己資本の充実の状況	116
5. 連結自己資本の充実度に関する事項	118
6. 信用リスクに関する事項	119
7. 信用リスク削減手法に関する事項	124
8. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	125
9. 証券化エクスポージャーに関する事項	125
10. オペレーショナル・リスクに関する事項	125
11. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	125
12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	126
13. 金利リスクに関する事項	127
財務諸表の正確性等にかける確認	128

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)	科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	296,500,857	305,829,072	1 信用事業負債	295,755,873	304,870,232
(1) 現金	1,472,265	1,544,594	(1) 貯金	294,401,089	302,634,782
(2) 預金	216,697,882	222,895,313	(2) 借入金	13,985	10,334
系統預金	216,697,857	222,895,307	(3) その他の信用事業負債	1,340,798	2,225,116
系統外預金	25	5	未払費用	217,790	202,943
(3) 有価証券	4,692,963	4,880,364	その他の負債	1,123,007	2,022,172
国債	215,043	113,404			
地方債	110,660	110,030	2 共済事業負債	1,183,615	1,307,234
政府保証債	110,250	109,670	(1) 共済資金	540,336	674,601
社債	3,609,960	3,911,550	(2) 未経過共済付加収入	634,954	625,541
受益証券	647,050	635,710	(3) 共済未払費用	4,944	4,933
(4) 貸出金	73,750,282	76,024,351	(4) その他の共済事業負債	3,380	2,158
(5) その他の信用事業資産	271,257	824,220			
未収収益	80,392	72,467	3 経済事業負債	1,839,995	1,991,615
その他の資産	190,865	751,752	(1) 経済事業未払金	1,135,881	1,201,162
(6) 貸倒引当金	△ 383,794	△ 339,771	(2) 経済受託債務	611,946	615,235
			(3) その他の経済事業負債	92,168	175,218
2 共済事業資産	85,792	113,951			
(1) その他の共済事業資産	86,360	114,519	4 設備借入金	65,400	-
(2) 貸倒引当金	△ 568	△ 568			
			5 雑負債	1,066,797	1,054,393
3 経済事業資産	2,796,680	2,916,241	(1) 未払法人税等	34,097	33,226
(1) 経済事業未収金	1,429,718	1,479,623	(2) リース債務	-	1,400
(2) 経済受託債権	497,258	425,113	(3) 資産除去債務	207,792	319,837
(3) 棚卸資産	684,522	714,266	(4) その他の負債	824,907	699,929
購入品	652,172	682,505			
その他の棚卸資産	32,350	31,760	6 諸引当金	2,978,086	2,794,353
(4) その他の経済事業資産	210,010	311,425	(1) 賞与引当金	141,000	138,000
(5) 貸倒引当金	△ 24,828	△ 14,186	(2) 退職給付引当金	2,233,396	2,124,356
			(3) 役員退職慰労引当金	62,383	41,890
4 雑資産	1,751,912	1,794,925	(4) 総合ポイント引当金	17,786	17,040
(1) 雑資産	1,752,313	1,795,030	(5) 特例業務負担金引当金	523,519	473,065
(2) 貸倒引当金	△ 400	△ 104			
			負債の部合計	302,889,768	312,017,830
5 固定資産	7,741,795	7,420,923	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	7,711,345	7,393,473	1 組合員資本	20,994,630	21,165,340
建物	17,063,252	16,857,612	(1) 出資金	8,074,264	8,056,139
機械装置	5,962,385	6,035,235	(2) 利益剰余金	12,950,727	13,137,877
土地	2,251,776	2,239,670	利益準備金	5,031,000	5,088,000
リース資産	-	3,241	その他利益剰余金	7,919,727	8,049,877
建設仮勘定	-	35,686	教育積立金	300,000	300,000
その他の有形固定資産	5,408,132	5,300,448	高齢者福祉積立金	470,000	475,000
減価償却累計額	△ 22,974,200	△ 23,078,422	情報施設積立金	100,000	100,000
(2) 無形固定資産	30,449	27,450	税効果調整積立金	863,065	834,653
			経営基盤強化積立金	4,476,000	4,576,000
6 外部出資	14,332,840	14,448,670	農業開発積立金	1,163,000	1,215,000
(1) 外部出資	14,332,840	14,448,670	当期末処分剰余金	547,661	549,223
系統出資	13,707,866	13,823,696	(うち当期剰余金)	(282,630)	(268,707)
系統外出資	515,074	515,074	(3) 処分未済持分	△ 30,361	△ 28,676
子会社等出資	109,900	109,900			
			2 評価・換算差額金	137,204	127,543
7 繰延税金資産	811,724	786,927	(1) その他有価証券評価差額金	137,204	127,543
資産の部合計	324,021,603	333,310,713	純資産の部合計	21,131,834	21,292,883
			負債及び純資産の部合計	324,021,603	333,310,713

科 目	令和2年度 令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで	令和3年度 令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで
1 事業総利益	6,291,525	6,065,782
(1) 信用事業収益	2,713,936	2,655,152
資金運用収益	2,407,867	2,386,554
(うち預金利息)	(1,203,242)	(1,231,077)
(うち有価証券利息)	(55,221)	(50,152)
(うち貸出金利息)	(808,702)	(797,588)
(うちその他受入利息)	(340,700)	(307,735)
役務取引等収益	103,516	104,807
その他事業直接収益	15	40
その他経常収益	202,537	163,750
(2) 信用事業費用	471,051	459,247
資金調達費用	154,935	144,406
(うち貯金利息)	(149,293)	(139,778)
(うち給付補填備金繰入)	(5,555)	(4,580)
(うち借入金利息)	(70)	(27)
(うちその他支払利息)	(15)	(19)
役務取引等費用	33,391	38,178
その他事業直接費用	8	-
その他経常費用	282,715	276,662
(うち貸倒引当金)	(△ 24,876)	(△ 41,721)
信用事業総利益	2,242,884	2,195,904
(3) 共済事業収益	1,902,235	1,831,159
共済付加収入	1,788,928	1,713,462
その他の収益	113,307	117,696
(4) 共済事業費用	169,648	154,603
共済推進費用	128,003	109,460
共済保全費用	15,819	14,229
その他の費用	25,826	30,914
共済事業総利益	1,732,587	1,676,555
(5) 購買事業収益	8,804,299	9,349,623
購買品供給高	8,622,697	9,155,839
修理サービス料	120,178	114,604
その他の収益	61,423	79,179
(6) 購買事業費用	7,482,672	8,079,166
購買品供給原価	7,074,540	7,662,887
修理サービス費	33,500	25,830
その他の費用	374,631	390,448
(うち貸倒引当金)	(△ 15,253)	(△ 3,634)
購買事業総利益	1,321,626	1,270,456
(7) 販売事業収益	752,414	714,500
販売品販売高	332,701	286,241
販売手数料	350,580	356,068
その他の収益	69,131	72,190
(8) 販売事業費用	345,863	298,834
販売品販売原価	322,417	277,738
その他の費用	23,445	21,095
(うち貸倒引当金)	(△ 317)	(△ 8)
販売事業総利益	406,550	415,666
(9) 保管事業収益	22,339	20,413
(10) 保管事業費用	6,950	6,826
保管事業総利益	15,389	13,586
(11) 加工事業収益	11,219	10,850
(12) 加工事業費用	4,854	3,313
加工事業総利益	6,365	7,536
(13) 利用事業収益	1,891,925	1,699,355
(14) 利用事業費用	1,290,609	1,156,131
(うち貸倒引当金)	(△ 839)	(△ 446)
利用事業総利益	601,315	543,223

科 目	令和2年度 令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで	令和3年度 令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで
(15) 宅地等供給事業収益	50	657
(16) 宅地等供給事業費用	5	5
宅地等供給事業総利益	45	652
(17) 農用地利用調整事業収益	54,261	43,699
(18) 農用地利用調整事業費用	54,237	43,529
農用地利用調整事業総利益	23	169
(19) 旅行事業収益	136	-
(20) 旅行事業費用	-	-
(うち貸倒引当金)	(-)	(-)
旅行事業総利益	136	-
(21) 指導事業収入	232,205	195,682
(22) 指導事業支出	267,604	253,652
(うち貸倒引当金)	(△8)	(7)
指導事業収支差額	△ 35,399	△ 57,969
2事業管理費	6,013,949	5,782,973
(1) 人件費	3,850,492	3,753,697
(2) 業務費	623,282	624,352
(3) 諸税負担金	194,778	182,395
(4) 施設費	1,325,681	1,211,410
(5) その他事業管理費	19,714	11,117
事業利益	277,576	282,808
3事業外収益	544,527	605,176
(1) 受取雑利息	6,226	5,479
(2) 受取出資配当金	169,614	231,687
(3) 貸貸料	260,844	255,021
(4) 償却債権取立益	480	480
(5) 雑収入	107,361	112,507
4事業外費用	257,270	204,238
(1) 支払雑利息	1,058	473
(2) 寄付金	167	454
(3) 子会社等貸貸資産費用	187,568	179,248
(4) 雑損失	68,526	24,359
(5) 貸倒引当金	△ 50	△ 296
経常利益	564,832	683,745
5特別利益	25,285	36,683
(1) 固定資産処分益	8,057	36,683
(2) 一般補助金	17,227	-
6特別損失	232,784	359,430
(1) 固定資産処分損	123,295	109,468
(2) 固定資産圧縮損	14,932	330
(3) 減損損失	94,556	249,631
税引前当期利益	357,333	360,999
法人税・住民税及び事業税	62,914	63,879
法人税等調整額	11,788	28,412
法人税等合計	74,703	92,291
当期剰余金	282,630	268,707
当期首繰越剰余金	216,242	204,104
税効果調整積立金取崩額	11,788	28,412
農業開発積立金取崩額	37,000	48,000
当期未処分剰余金	547,661	549,223

注 記 表

(令和2年度)

(令和3年度)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次により行っています。

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次により行っています。

(1) 子会社株式：移動平均法による原価法

(1) 子会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(2) その他有価証券

- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- (1) 購買品（生産資材・燃料等）：総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（店舗・部品等）：売価還元法による低価法
- (3) 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (1) 購買品（生産資材・燃料等）：総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（店舗・部品等）：売価還元法による低価法
- (3) 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
定率法

(1) 有形固定資産
定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産
定額法

(2) 無形固定資産
定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(令和2年度)

4. 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次により行っています。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(令和3年度)

4. 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次により行っています。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(令和2年度)

- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。
- (5) 総合ポイント引当金
総合ポイント制度による、組合員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元の額を計上しています。
- (6) 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をしていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(令和3年度)

- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。
- (5) 総合ポイント引当金
総合ポイント制度による、組合員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元の額を計上しています。
- (6) 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をしていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(令和2年度)

(令和3年度)

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。

III. 会計上の見積もりに関する注記

該当事項はありません。

(令和2年度)

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,086,731千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	584,790
機 械 装 置	958,283
土 地	7,679
その他有形固定資産	535,977
合 計	2,086,731

2. 資産につき設定している担保権の明細

定期預金4,800,000千円を為替決済の担保に、定期預金16,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 339,150千円
子会社に対する金銭債務の総額 995,996千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,362千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は90,766千円、延滞債権額は831,604千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延

(令和3年度)

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,071,315千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	584,251
機 械 装 置	958,283
土 地	7,679
その他有形固定資産	521,100
合 計	2,071,315

2. 資産につき設定している担保権の明細

定期預金4,800,000千円を為替決済の担保に、定期預金16,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 443,600千円
子会社に対する金銭債務の総額1,063,576千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 474千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は56,073千円、延滞債権額は845,337千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延

(令和2年度)

している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,555千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は958,927千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(令和3年度)

している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,556千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は934,966千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(単位：千円)

(1) 子会社との取引による収益総額	2,123,038
うち事業取引高	1,932,352
うち事業取引以外の取引高	190,685
(2) 子会社との取引による費用総額	152,076
うち事業取引高	101,711
うち事業取引以外の取引高	50,365

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は12の支所単位に、物理的に独立して立地している生活店舗・LPGセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

支所と併設している生活店舗・資材店については、支所と一体的な事業運営を行っており、キャッシュ・フローの相互補完性があることから、支所に含め支所単位でグルーピングしています。

本所及び農業関連施設（カントリーエレベーター・農業倉庫・育苗施設・集出荷場・生産者直売所・農機センター・資材店等）については、支所の範囲を超えて利用の効率化を図り、地域の組合員の事業利用を促進することにより全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また農業協同組合の主たる事業である農業振興・農業者の所得向上のための施設であり、キャッシュ・フローのみによる回収を考えていない施設であることから、全体の共用資産としています。

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(単位：千円)

(1) 子会社との取引による収益総額	2,617,506
うち事業取引高	2,411,873
うち事業取引以外の取引高	205,633
(2) 子会社との取引による費用総額	155,575
うち事業取引高	113,763
うち事業取引以外の取引高	41,812

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は12の支所単位に、物理的に独立して立地している生活店舗・LPGセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

支所と併設している資材店については、支所と一体的な事業運営を行っており、キャッシュ・フローの相互補完性があることから、支所に含め支所単位でグルーピングしています。

本所及び農業関連施設（カントリーエレベーター・農業倉庫・育苗施設・集出荷場・生産者直売所・農機センター・資材店等）については、支所の範囲を超えて利用の効率化を図り、地域の組合員の事業利用を促進することにより全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また農業協同組合の主たる事業である農業振興・農業者の所得向上のための施設であり、キャッシュ・フローのみによる回収を考えていない施設であることから、全体の共用資産としています。

(令和2年度)

賃貸資産は、原則、物件ごとにグルーピングしています。

遊休資産は物件ごとにグルーピングしていません。

(2)減損損失を認識した資産またはグループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は次のとおりです。

資産・施設	用途	種類
A・コープ美すず店	賃貸資産	土地
A・コープ七久保店	賃貸資産	建物
北部地区SS配送	賃貸資産	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
春富給油所	賃貸資産	機械装置
西春近給油所	賃貸資産	建物、機械装置
みのわ給油所	賃貸資産	機械装置
東部中央給油所	賃貸資産	機械装置
飯島生活店舗	賃貸資産	建物
伊北介護ステーション	賃貸資産	土地
旧ダチョウ加工所	賃貸資産	土地
竜東出張所	賃貸資産	土地
LPG北部羽場基地	賃貸資産	土地
旧片桐支所・チャオ	賃貸資産	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
片桐稚蚕協同飼育所	賃貸資産	土地、建物
旧宮田資材店	賃貸資産	建物、その他の有形固定資産
旧北部LPGセンター	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧辰野資材店	遊休資産	建物
旧農機北部工場	遊休資産	建物、機械装置
旧辰野米倉庫	遊休資産	建物

(3) 減損損失の認識に至った経緯

減損を認識した賃貸資産については、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(令和3年度)

賃貸資産は、原則、物件ごとにグルーピングしています。

遊休資産は物件ごとにグルーピングしていません。

(2)減損損失を認識した資産またはグループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は次のとおりです。

資産・施設	用途	種類
赤穂カントリーエレベーター	農業関連施設	建物、機械装置、その他の有形固定資産
宮田カントリーエレベーター	農業関連施設	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
A・コープ美すず店	賃貸資産	土地
A・コープ七久保店	賃貸資産	建物
伊北介護ステーション	賃貸資産	土地
竜東出張所	賃貸資産	土地
旧羽北選果場	賃貸資産	土地
旧片桐南部りんご選果場	賃貸資産	建物
片桐稚蚕協同飼育所	賃貸資産	建物
旧中川資材店	賃貸資産	土地、建物
旧宮田資材店	賃貸資産	土地、建物
長藤店倉庫	賃貸資産	建物
旧辰野資材店	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
駒ヶ根養豚団地敷地	遊休資産	土地
中川カントリーエレベーター	遊休資産	建物、その他の有形固定資産
東部ライスセンター	遊休資産	建物
藤沢支所跡地	遊休資産	土地

(3) 減損損失の認識に至った経緯

農業関連施設については、将来的な廃止を決定しました。使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産については、営業収支が2期連続赤字でした。使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(令和2年度)

(4) 減損損失の金額及びその内訳

資産・施設	金額	内 訳
A・コープ美すず店	612千円	土地612千円
A・コープ七久保店	419千円	建物419千円
北部地区SS配送	7,667千円	土地7,489千円、建物76千円、機械装置6千円、その他の有形固定資産95千円
春富給油所	841千円	機械装置841千円
西春近給油所	1,053千円	建物944千円、機械装置108千円
みのわ給油所	150千円	機械装置150千円
東部中央給油所	1,241千円	機械装置1,241千円
飯島生活店舗	4,249千円	建物4,249千円
伊北介護ステーション	389千円	土地389千円
旧ダチョウ加工所	4,777千円	土地4,777千円
竜東出張所	372千円	土地372千円
LPG北部羽場基地	473千円	土地473千円
旧片桐支所・チャオ	45,786千円	土地1,901千円、建物43,755千円、機械装置26千円、その他の有形固定資産101千円
片桐稚蚕協同飼育所	6,242千円	土地3,997千円、建物2,244千円
旧宮田資材店	7,607千円	建物7,388千円、その他の有形固定資産219千円
旧北部LPGセンター	3,957千円	土地325千円、建物3,446千円、その他の有形固定資産184千円
旧辰野資材店	5,099千円	建物5,099千円
旧農機北部工場	2,600千円	建物2,600千円、機械装置0千円
旧辰野米倉庫	1,014千円	建物1,014千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、正味売却価額の時価は主に固定資産税評価額に基づき算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(令和3年度)

(4) 減損損失の金額及びその内訳

資産・施設	金額	内 訳
赤穂カントリーエレベーター	76,642千円	建物8,297千円、機械装置26,046千円、その他の有形固定資産42,298千円
宮田カントリーエレベーター	15,604千円	土地5,908千円、建物278千円、機械装置6,465千円、その他の有形固定資産2,952千円
A・コープ美すず店	306千円	土地306千円
A・コープ七久保店	6,384千円	建物6,384千円
伊北介護ステーション	489千円	土地489千円
竜東出張所	374千円	土地374千円
旧羽北選果場	5,993千円	土地5,993千円
旧片桐南部りんご選果場	1,335千円	建物1,335千円
片桐稚蚕協同飼育所	908千円	建物908千円
旧中川資材店	1,641千円	土地717千円、建物924千円
旧宮田資材店	795千円	土地233千円、建物561千円
長藤店倉庫	32千円	建物32千円
旧辰野資材店	6,120千円	土地5,599千円、建物322千円、その他の有形固定資産197千円
駒ヶ根養豚団地敷地	815千円	土地815千円
中川カントリーエレベーター	128,063千円	建物113,125千円、その他の有形固定資産14,938千円
東部ライスセンター	1,989千円	建物1,989千円
藤沢支所跡地	2,134千円	土地2,134千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、正味売却価額の時価は主に固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(令和2年度)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債

(令和3年度)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債

(令和2年度)

について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が66,906千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(令和3年度)

について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が117,433千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(令和2年度)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	216,697,882	216,700,313	2,430
有価証券			
その他有価証券	4,692,963	4,692,963	
貸出金(※1)	73,754,884		
貸倒引当金(※2)	△383,794		
貸倒引当金控除後	73,371,089	76,235,633	2,864,543
資産計	294,761,935	297,628,910	2,866,974
貯金	294,401,089	294,641,741	240,652
負債計	294,401,089	294,641,741	240,652

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,601千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

(令和3年度)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	222,895,313	222,897,470	2,156
有価証券			
その他有価証券	4,880,364	4,880,364	
貸出金(*)	76,024,351		
貸倒引当金	△339,771		
貸倒引当金控除後	75,684,579	78,220,737	2,536,158
資産計	303,460,257	305,998,572	2,538,314
貯金	302,634,782	302,834,508	199,726
負債計	302,634,782	302,834,508	199,726

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

(令和2年度)

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	14,332,840

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	216,697,882					
有価証券 その他 有価証券のうち満 期があるもの	104,000	1,000	340,970	200,000	308,380	3,597,700
貸出金 (*1、2)	6,788,748	4,971,638	4,679,484	4,373,353	4,081,441	48,709,054
合計	223,590,631	4,972,638	5,020,454	4,573,353	4,389,821	52,306,754

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,389,863千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等151,162千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	229,974,809	27,032,427	24,349,072	6,632,946	6,175,298	236,534
合計	229,974,809	27,032,427	24,349,072	6,632,946	6,175,298	236,534

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(令和3年度)

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	14,448,670

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	222,895,313					
有価証券 その他 有価証券のうち満 期があるもの	1,000	334,740	203,000	306,360	200,000	3,694,610
貸出金 (*1、2)	6,995,422	4,980,752	4,683,487	4,381,785	4,052,190	50,791,828
合計	229,891,736	5,315,492	4,886,487	4,688,145	4,252,190	54,486,438

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,456,062千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等138,883千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	239,996,041	26,972,952	24,173,828	5,781,075	5,435,752	275,131
合計	239,996,041	26,972,952	24,173,828	5,781,075	5,435,752	275,131

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(令和2年度)

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	202,319	213,042	10,723
	地方債	99,904	110,660	10,755
	政府保証債	99,558	110,250	10,691
	社債	2,700,199	2,824,960	124,760
	受益証券	400,000	449,350	49,350
	小計	3,501,981	3,708,262	206,280
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	2,002	2,001	△ 0
	社債	800,435	785,000	△ 15,435
	受益証券	200,000	197,700	△ 2,300
	小計	1,002,437	984,701	△ 17,735
合計	4,504,418	4,692,963	188,544	

なお上記(*)評価差額から繰延税金負債 51,340 千円を差し引いた額 137,204 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社債	100,000	—	—

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、4,280 千円減損処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

(令和3年度)

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	99,367	109,360	9,992
	地方債	99,912	110,030	10,117
	政府保証債	99,590	109,670	10,079
	社債	3,100,404	3,224,670	124,265
	受益証券	400,000	441,100	41,100
	小計	3,799,274	3,994,830	195,555
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,047	4,044
社債	701,773	686,880	△ 14,893	
受益証券	200,000	194,610	△ 5,390	
小計	905,820	885,534	△ 20,286	
合計	4,705,094	4,880,364	175,269	

なお上記(*)評価差額から繰延税金負債 47,725 千円を差し引いた額 127,543 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(令和2年度)

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	4,298,009
勤務費用	204,976
利息費用	14,054
数理計算上の差異の発生額	10,963
退職給付の支払額	△ 316,557
転入者退職給付債務	635
期末における退職給付債務	4,212,082

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	2,219,270
期待運用収益	10,363
数理計算上の差異の発生額	502
特定退職金共済制度への拠出金	118,486
退職給付の支払額	△ 200,117
転入者年金資産	633
期末における年金資産	2,149,139

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	4,212,082
特定退職金共済制度	△ 2,149,139
未積立退職給付債務	2,062,942
未認識数理計算上の差異	170,454
貸借対照表計上額純額	2,233,396
退職給付引当金	2,233,396

(令和3年度)

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	4,212,082
勤務費用	199,486
利息費用	13,773
数理計算上の差異の発生額	△ 24,925
退職給付の支払額	△ 353,235
期末における退職給付債務	4,047,181

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	2,149,139
期待運用収益	11,325
数理計算上の差異の発生額	2,241
特定退職金共済制度への拠出金	123,225
退職給付の支払額	△ 204,346
期末における年金資産	2,081,585

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	4,047,181
特定退職金共済制度	△ 2,081,585
未積立退職給付債務	1,965,595
未認識数理計算上の差異	158,761
貸借対照表計上額純額	2,124,356
退職給付引当金	2,124,356

(令和2年度)

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(単位：千円)
勤務費用	204,976
利息費用	14,054
期待運用収益	△ 10,363
数理計算上の差異の費用処理額	△ 7,931
合計	200,735

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	41.6%
共済預け金	58.4%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.327%
長期期待運用収益率	0.467%

2. 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 47,417 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、535,356 千円となっています。

(令和3年度)

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(単位：千円)
勤務費用	199,486
利息費用	13,773
期待運用収益	△ 11,325
数理計算上の差異の費用処理額	△ 38,860
合計	163,073

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.327%
長期期待運用収益率	0.527%

2. 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 46,243 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484,768 千円となっています。

(令和2年度)

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

＜繰延税金資産＞		(単位：千円)
貸倒引当金超過額	45,510	
退職給付引当金	608,153	
賞与引当金	38,394	
役員退職慰労引当金	16,987	
特例業務負担金引当金	142,554	
未収貸出金利息	4,395	
減損損失	322,005	
資産除去債務	56,581	
借地権	16,637	
総合ポイント引当金	4,843	
期末賞与	44,589	
その他	55,895	
繰延税金資産小計	1,356,548	
評価性引当額	△ 449,334	
繰延税金資産合計 (A)	907,213	
＜繰延税金負債＞		
未収預金利息	24,971	
資産除去費用	19,176	
その他有価証券評価差額金	51,340	
繰延税金負債合計 (B)	95,488	
繰延税金資産の純額(A)－(B)	811,724	

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.98%
過年度法人税等	△ 0.85%
住民税均等割等	4.05%
法人税額特別控除	△ 2.22%
評価性引当額の増減	△ 1.79%
その他	△ 0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.91%

(令和3年度)

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

＜繰延税金資産＞		(単位：千円)
貸倒引当金超過額	29,538	
退職給付引当金	578,462	
賞与引当金	37,577	
役員退職慰労引当金	11,406	
特例業務負担金引当金	128,815	
未収貸出金利息	4,293	
減損損失	342,759	
資産除去債務	87,091	
借地権	16,637	
総合ポイント引当金	4,640	
期末賞与	43,405	
その他	56,335	
繰延税金資産小計	1,340,963	
評価性引当額	△ 467,356	
繰延税金資産合計 (A)	873,606	
＜繰延税金負債＞		
未収預金利息	26,198	
資産除去費用	12,754	
その他有価証券評価差額金	47,725	
繰延税金負債合計 (B)	86,679	
繰延税金資産の純額(A)－(B)	786,927	

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.21%
住民税均等割等	4.01%
法人税額特別控除	△ 1.98%
評価性引当額の増減	4.99%
その他	△ 0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.57%

VIII. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来の見積額を大幅に超過する見込みが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額をそれぞれ割り引き、変更前の資産除去債務残高に123,282千円加算しています。この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が71,921千円及び特別損失が1,014千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～31年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	166,510千円
固定資産の取得に伴う増加額	123,282千円
時の経過による調整額	1,293千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△ 83,294千円</u>
期末残高	207,792千円

当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除却は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

X. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～31年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	207,792千円
時の経過等による調整額	150,176千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△ 38,131千円</u>
期末残高	319,837千円

当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除却は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
1. 当期末処分剰余金	547,661,513	549,223,412
2. 剰余金処分額	343,557,500	300,465,260
(1) 利益準備金	57,000,000	54,000,000
(2) 任意積立金	205,000,000	165,000,000
高齢者福祉積立金	5,000,000	5,000,000
経営基盤強化積立金	100,000,000	80,000,000
農業開発積立金	100,000,000	80,000,000
(3) 出資配当金	81,557,500	81,465,260
3. 次期繰越剰余金	204,104,013	248,758,152

- (注) 1. 令和3年度の出資配当は年1.0% (出資配当0.5%、特別出資配当0.5%)の割合で、貯金口座に振込みます。
2. 次期繰越剰余金には営農指導事業、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。(令和2年度15,000千円、令和3年度14,000千円)
3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、積立目標額、取崩し基準は以下の通りです。

種類	積立目的	積立基準	目標額	取崩し基準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てるほか、篤志家及び行政ほかよりの寄付等の受入額に相当する額を積み立てる。	3億円	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す。
高齢者福祉積立金	J Aが進める高齢者福祉事業と長期的かつ体系的な関連施設の整備等に資するため『高齢者福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てるほか、篤志家及び行政ほかよりの寄付等の受入額に相当する額を積み立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す。
情報施設積立金	新しいサービス提供並びに事業の継続性と信頼性を確保するための新たな情報化投資及び信用事業システム移行に係わる基盤整備に資するため『情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	各事業年度の剰余金より積み立てる。	1億7千万円	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す。
税効果調整積立金	回収可能性の見直し及び税率の変更等による繰延税金資産取崩しに対する財源確保のため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す。
経営基盤強化積立金	組合の事業の改善発展、経営基盤強化のための支出に充てることを目的として積み立てる。	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	総資産額の2%	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取崩す。
農業開発積立金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況に対処するため、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資する目的により「農業開発積立金規程」に基づき積み立てる。	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	20億円	目的に対する支出に対して理事会の決議を経て取崩す。

部門別損益計算書

第26期事業年度（令和3年3月1日～令和4年2月28日）

（単位：千円）

		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費
①	事業収益	16,521,093	2,655,152	1,831,159	8,294,067	3,566,370	174,344	
②	事業費用	10,455,311	459,247	154,603	6,661,521	2,944,378	235,559	
③ (①-②)	事業総利益	6,065,782	2,195,904	1,676,555	1,632,545	621,991	△ 61,215	
④	事業管理費	5,782,973	1,638,444	1,180,658	1,918,253	525,903	519,714	
⑤	(うち減価償却費)	621,251	120,705	50,892	371,096	54,460	24,097	
⑤'	(うち人件費)	3,753,697	1,050,723	931,088	1,046,342	294,071	431,471	
⑥※	うち共通管理費		306,262	194,905	334,678	99,585	47,154	△ 982,586
⑦	うち減価償却費		39,170	24,928	42,804	12,736	6,030	△ 125,671
⑦'	うち人件費		166,112	105,714	181,525	54,013	25,575	△ 532,942
⑧ (③-④)	事業利益	282,808	557,460	495,897	△ 285,707	96,087	△ 580,930	
⑨	事業外収益	605,176	158,803	104,600	189,239	100,664	51,868	
⑩※	うち共通分		158,803	101,063	173,538	51,637	24,450	△ 509,493
⑪	事業外費用	204,238	63,647	40,505	69,580	20,696	9,809	
⑫※	うち共通分		63,647	40,505	69,552	20,695	9,799	△ 204,200
⑬ (⑧+⑨-⑪)	経常利益	683,745	652,617	559,992	△ 166,047	176,055	△ 538,871	
⑭	特別利益	36,683	11,407	7,259	12,465	3,794	1,756	
⑮※	うち共通分		11,407	7,259	12,465	3,709	1,756	△ 36,598
⑯	特別損失	359,430	83,164	52,922	183,122	27,416	12,803	
⑰※	うち共通分		83,159	52,922	90,875	27,040	12,803	△ 266,801
⑱ (⑬+⑭-⑯)	税引前当期利益	360,999	580,860	514,329	△ 336,705	152,433	△ 549,918	
⑲	営農指導配賦額		98,245	75,725	348,107	27,839	△ 549,918	
⑳ (⑱-⑲)	営農指導配賦後 税引前当期利益	360,999	482,614	438,603	△ 684,812	124,593		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

上記、部門別損益計算書の事業収益①、事業費用②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益300,999千円、事業費用300,999千円）を除去した額を記載しています。よって両者は一致しません。

(注 記)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 ・(人頭割+事業管理費割(人件費除く)+事業総利益割) ÷ 3

(2) 営農指導事業 ・(農業関連事業+事業総利益割) ÷ 2

2. 配賦割合

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費	31.2%	19.8%	34.1%	10.1%	4.8%	100.0%
営農指導事業	17.9%	13.8%	63.3%	5.0%		100.0%

3. 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c-d)
事業管理費(全体総額)	5,846,500	-	5,846,500	5,782,973	63,526
営農指導事業					
収入 a	142,950	-	142,950	174,344	△ 31,394
支出 b	798,838	-	798,838	724,262	74,575
差引 a-b	△ 655,888	-	△ 655,888	△ 549,918	△ 105,969

4. 専属事業損益

(単位：千円)

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導
経常利益 ⑬ a	652,617	559,992	△ 166,047	176,055	△ 538,871
減価償却費⑤-⑦ b	81,534	25,963	328,291	41,723	18,066
共通管理費⑥-⑩+⑫ c	211,105	134,347	230,693	68,643	32,503
専属事業損益 a+b+c	945,257	720,304	392,936	286,422	△ 488,301

経費の内訳

(単位：百万円)

	内 訳 科 目	令和2年度	令和3年度	増 減
人件費	役 員 報 酬	106	98	△ 8
	給 料 手 当	2,998	2,943	△ 55
	うち賞与引当金繰入額	(141)	(138)	△ 3
	福 利 厚 生 費	533	539	6
	退 職 給 付 費 用	200	163	△ 37
	役 員 退 職 慰 労 金	10	9	△ 1
	うち役員退職慰労引当金繰入額	(10)	(9)	△ 1
	小 計	3,850	3,753	△ 97
業 務 費	会 議 費	1	2	1
	接 待 交 際 費	3	3	0
	宣 伝 広 告 費	36	35	△ 1
	通 信 費	106	111	5
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	33	29	△ 4
	図 書 ・ 研 修 費	12	16	4
	業 務 委 託 費	414	412	△ 2
	旅 費	14	12	△ 2
	小 計	623	624	1
諸税負担金	租 税 公 課	126	118	△ 8
	支 払 賦 課 金	32	32	0
	分 担 金	35	31	△ 4
	小 計	194	182	△ 12
施 設 費	減 価 償 却 費	670	621	△ 49
	保 守 修 繕 費	85	88	3
	保 険 料	29	32	3
	水 道 光 熱 費	205	204	△ 1
	賃 借 料	166	158	△ 8
	消 耗 備 品 費	39	7	△ 32
	車 両 費	25	20	△ 5
	施 設 管 理 費	104	78	△ 26
	小 計	1,325	1,211	△ 114
そ の 他 事 業 管 理 費	19	11	△ 8	
合 計	6,013	5,782	△ 231	

会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、16.62%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	上伊那農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	8,056百万円(前年度8,074百万円)

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	20,913,072	21,083,874
うち、出資金及び資本準備金の額	8,074,264	8,056,139
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,950,727	13,137,877
うち、外部流出予定額(△)	81,558	81,465
うち、上記以外に該当するものの額	△ 30,361	△ 28,676
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,334	6,935
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,334	6,935
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,948,407	21,090,810
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	30,449	27,450
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30,449	27,450
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,449	27,450
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 20,917,957	21,063,360
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	113,949,353	114,170,037
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,131,352	12,544,787
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	127,080,705	126,714,825
自己資本比率		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	16.46%	16.62%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,472,265	-	-	1,544,594	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,405	-	-	103,906	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,537,831	-	-	8,415,400	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	402,025	40,202	1,608	402,025	40,202	1,608
我が国の政府関係機関向け	400,934	30,125	1,205	400,979	30,126	1,205
地方三公社向け	301,011	20,126	805	303,731	20,126	805
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,299,790	43,459,958	1,738,398	223,998,282	44,799,656	1,791,986
法人等向け	3,574,807	2,306,033	92,241	3,731,537	2,081,165	83,246
中小企業等向け及び個人向け	17,210,059	11,051,430	442,057	19,476,410	9,671,605	386,864
抵当権付住宅ローン	18,402,079	6,328,277	253,131	18,084,983	6,225,337	349,013
不動産取得等事業向け	1,039,527	1,024,520	40,980	837,891	821,495	32,859
三月以上延滞等	249,437	80,719	3,228	209,071	70,025	2,801
取立未済手形	49,046	9,809	392	23,153	4,630	185
信用保証協会等保証付	25,658,143	2,521,346	100,853	27,032,730	2,659,024	106,360
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,581,415	2,581,415	103,256	2,581,415	2,581,415	103,256
（うち出資等のエクスポージャー）	2,581,415	2,581,415	103,256	2,581,415	2,581,415	103,256
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	25,902,939	44,494,788	1,779,791	26,375,893	45,164,625	1,806,585
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,751,425	29,378,562	1,175,142	11,867,255	29,688,137	1,186,725
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	674,520	1,686,301	67,452	659,384	1,648,460	65,938
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,476,993	13,429,923	537,196	13,849,254	13,848,026	553,921,077
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600,000	600	24	600,000	600	24
（うちルックスルー方式）	600,000	600	24	600,000	600	24
（うちマナドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	4,802,023	192,080
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	324,886,721	113,949,353	4,557,974	334,122,009	114,170,037	4,566,801
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	324,886,721	113,949,353	4,557,974	334,122,009	114,170,037	4,566,801
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		
	13,131,352			12,544,787		
	所要自己資本額 b=a×4%			所要自己資本額 b=a×4%		
	525,254			501,791		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a			リスク・アセット等（分母）計 a		
	127,080,705			126,714,825		
	所要自己資本額 b=a×4%			所要自己資本額 b=a×4%		
	5,083,228			5,068,593		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向け エクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポートジャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポートジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートジャー
法人	農業	1,311,205	1,271,209	-	-	21,052	1,394,594	1,354,812	-	-	19,095
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	225,219	15,014	200,594	-	-	239,139	28,932	200,594	-	2
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	546,388	245,453	300,934	-	53,601	550,622	249,688	300,934	-	49,943
	電気・ガス・熱供給・水道業	701,296	-	701,296	-	-	701,300	-	701,300	-	-
	運輸・通信業	1,453,674	249,737	1,203,937	-	-	1,607,393	201,593	1,405,799	-	-
	金融・保険業	229,903,520	500,000	803,259	-	-	236,691,963	1,002,779	803,272	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,598,747	662,580	401,476	-	80	3,695,012	658,675	501,720	-	7
	日本国政府・地方公共団体	9,745,038	9,438,653	305,385	-	-	8,520,638	8,315,743	203,895	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	61,464,172	61,429,531	-	-	174,702	64,297,370	64,270,019	-	-	140,022
その他	15,337,455	-	-	-	-	15,823,973	-	-	-	-	
業種別残高計		324,286,721	73,812,181	3,916,884	-	249,437	333,522,009	76,082,244	4,117,517	-	209,071
残存期間別	1年以下	209,097,837	1,594,394	104,596	-	/	224,709,904	1,713,397	1,004	-	/
	1年超3年以下	1,495,624	1,494,612	1,012	-	/	1,779,187	1,575,030	204,156	-	/
	3年超5年以下	2,786,128	2,384,123	402,004	-	/	3,413,432	3,011,410	402,021	-	/
	5年超7年以下	5,178,265	4,675,830	502,434	-	/	6,124,130	5,220,940	903,190	-	/
	7年超10年以下	7,031,677	6,028,653	1,003,023	-	/	4,775,319	4,174,102	601,216	-	/
	10年超	58,870,977	56,967,166	1,903,811	-	/	61,718,253	59,712,325	2,005,927	-	/
	期限の定めのないもの	39,826,210	667,401	-	-	/	31,001,782	675,037	-	-	/
残存期間別残高計		324,286,721	73,812,181	3,916,884	-	/	333,522,009	76,082,244	4,117,517	-	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当組合では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,593	35,334	-	33,593	35,334	35,334	6,935	-	35,334	6,935
個別貸倒引当金	417,345	374,257	-	417,345	374,257	374,257	347,695	8,861	365,396	347,695
合 計	450,938	409,592	-	450,938	409,592	409,592	354,631	8,861	400,731	354,631

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	37,158	30,464	-	37,158	30,464	-	30,464	19,961	-	30,464	19,961	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	45,564	44,350	-	45,564	44,350	-	44,350	38,701	-	44,350	38,701	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	115,208	125,508	-	115,208	125,508	-	125,508	139,386	-	125,508	139,386	-
	上記以外	2,937	1,148	-	2,937	1,148	-	1,148	1,173	66	1,082	1,173	-
個人	216,475	172,784	-	216,475	172,784	-	172,784	148,470	8,794	163,990	148,470	-	
業種別計	417,345	374,257	-	417,345	374,257	-	374,257	347,695	8,861	365,396	347,695	-	

(注)

当組合では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	12,772,481	12,772,481	-	11,608,862	11,608,862
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	26,168,462	26,168,462	-	27,522,885	27,522,885
	リスク・ウェイト 20%	200,470	218,046,601	218,247,072	402,792	224,738,316	225,141,109
	リスク・ウェイト 35%	-	18,018,395	18,018,395	-	17,729,671	17,729,671
	リスク・ウェイト 50%	1,806,200	4,463,607	6,269,807	2,206,353	16,645,507	18,851,860
	リスク・ウェイト 75%	-	11,761,140	11,761,140	-	1,805,750	1,805,750
	リスク・ウェイト 100%	500,856	18,088,506	18,589,362	200,447	18,099,769	18,300,216
	リスク・ウェイト 150%	-	34,053	34,053	-	35,013	35,013
	リスク・ウェイト 250%	-	12,425,945	12,425,945	-	12,526,639	12,526,639
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	2,507,526	321,779,194	324,286,721	2,809,593	330,712,416	333,522,009	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA 3以上で、算定基準日に長期格付がB B BーまたはB a a 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99,682	-	-	99,714	-
地方三公社向け	-	200,380	-	-	203,101	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	77,682	-	-	70,620	-
中小企業等向け及び個人向け	49,736	4,877,466	-	98,880	17,111,423	-
抵当権付住宅ローン	-	227,296	-	-	206,630	-
不動産取得等事業向け	-	12,337	-	-	11,448	-
三月以上延滞等	-	891	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	49,736	5,495,738	-	98,880	17,702,938	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上	時価評価額	貸借対照表計上	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	14,332,840	14,332,840	14,448,670	14,448,670
合計	14,332,840	14,332,840	14,448,670	14,448,670

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600,000	600,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。

金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、経営リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.205年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番	/	△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,374	1,209	24	6
2	下方パラレルシフト	-	-	1	-
3	スティーブ化	1,873	1,688	/	/
4	フラット化	-	-	/	/
5	短期金利上昇	-	-	/	/
6	短期金利低下	-	-	/	/
7	最大値	1,873	1,688	24	6
/	/	前期末		当期末	
8	自己資本の額	20,917		21,063	

(注)

1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティーブ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

信用事業取扱実績

貯 金

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	133,902 【 45.4 】	140,651 【 46.4 】	6,749
当座貯金	388 (0.2)	241 (0.1)	△ 146
普通貯金	129,448 (96.6)	135,394 (96.2)	5,946
貯蓄貯金	1,224 (0.9)	1,223 (0.8)	0
通知貯金	2,841 (2.1)	3,791 (2.6)	950
定期性貯金	160,262 【 54.4 】	161,720 【 53.4 】	1,458
定期貯金	154,059 (96.1)	156,056 (96.4)	1,997
うち固定金利定期	154,035 (99.9)	156,031 (99.9)	1,995
うち変動金利定期	24 (0.0)	25 (0.0)	1
定期積金	6,202 (3.8)	5,663 (3.5)	△ 539
その他の貯金	236 【 0.0 】	262 【 0.0 】	26
計	294,401 (100.0)	302,634 (100.0)	8,233
譲渡性貯金	- 【 0.0 】	- 【 0.0 】	-
合 計	294,401 【 100.0 】	302,634 【 100.0 】	8,233

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 5 () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	128,717 (44.5)	137,233 (45.8)	8,516
定期性貯金	160,166 (55.3)	161,566 (54.0)	1,400
その他の貯金	246 (0.0)	246 (0.0)	0
計	289,129 (100.0)	299,046 (100.0)	9,917
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	289,129 (100.0)	299,046 (100.0)	9,917

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 () 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付金	219	232	13
証書貸付金	71,641	73,335	1,694
当座貸越	1,389	1,456	66
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	500	1,000	500
合 計	73,750	76,024	2,274

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付金	250	224	△ 26
証書貸付金	70,848	72,340	1,492
当座貸越	1,480	1,359	△ 120
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,308	939	△ 368
合 計	73,887	74,864	976

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	61,274 (83.0)	58,812 (77.3)	△ 2,461
変動金利貸出	12,475 (17.0)	17,211 (22.7)	4,735
合計	73,750 (100.0)	76,024 (100.0)	2,274

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業務別残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
農業	4,834 (6.5)	4,686 (6.1)	△ 148
林業	70 (0.0)	65 (0.0)	△ 5
水産業	16 (0.0)	16 (0.0)	0
製造業	22,898 (31.0)	24,399 (32.0)	1,500
建設業	289 (0.3)	230 (0.3)	△ 58
不動産業	4,215 (5.7)	4,170 (5.4)	△ 44
電気・ガス・熱供給・水道業	1,027 (1.3)	828 (1.0)	△ 199
運輸・通信業	447 (0.6)	483 (0.6)	35
卸売・小売業・飲食店	1,971 (2.6)	2,076 (2.7)	105
サービス業	1,741 (2.3)	1,819 (2.3)	78
金融・保険業	11,769 (15.9)	12,333 (16.2)	564
地方法公共団体	882 (1.1)	1,374 (1.8)	492
その他	9,448 (12.8)	8,324 (10.9)	△ 1,123
合計	14,136 (19.1)	15,215 (20.0)	1,078
合計	73,750 (100.0)	76,024 (100.0)	2,274

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
農業			
穀作	777	809	32
野菜・園芸	866	835	△ 31
果樹・樹園農業	210	178	△ 31
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	468	571	102
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,015	990	△ 24
農業関連団体等	257	169	△ 88
合計	3,595	3,555	△ 39

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	3,368	3,237	△ 130
農業制度資金	226	317	90
農業近代化資金	150	253	102
その他制度資金	76	64	△ 11
合計	3,595	3,555	△ 39

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	1	-	△ 1
その他	12	10	△ 2
合計	13	10	△ 3

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率			
期末	<u>25.0</u>	<u>25.1</u>	<u>0.1</u>
期中平均	<u>25.5</u>	<u>25.0</u>	<u>△ 0.5</u>
貯証率			
期末	<u>1.5</u>	<u>1.6</u>	<u>0.1</u>
期中平均	<u>1.6</u>	<u>1.5</u>	<u>△ 0.1</u>

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	<u>64,407 (87.3)</u>	<u>67,069 (88.2)</u>	<u>2,662</u>
運転資金	<u>9,343 (12.7)</u>	<u>8,955 (11.8)</u>	<u>△ 388</u>
合計	<u>73,750 (100.0)</u>	<u>76,024 (100.0)</u>	<u>2,274</u>

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
貯金等	<u>465</u>	<u>522</u>	<u>57</u>
有価証券	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
動産	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
不動産	<u>2,285</u>	<u>2,088</u>	<u>△ 197</u>
その他担保物	<u>358</u>	<u>309</u>	<u>△ 49</u>
計	<u>3,110</u>	<u>2,920</u>	<u>△ 189</u>
農業信用基金協会保証	<u>25,571</u>	<u>26,936</u>	<u>1,364</u>
その他保証	<u>32,587</u>	<u>34,653</u>	<u>2,065</u>
計	<u>58,158</u>	<u>61,589</u>	<u>3,430</u>
信用	<u>12,481</u>	<u>11,513</u>	<u>△ 967</u>
合計	<u>73,750</u>	<u>76,024</u>	<u>2,274</u>

債務保証見返額の担保別内訳

当組合は債務保証取引を行っておりません。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分		令和2年度末	令和3年度末	増減
破綻先債権額	(A)	90	56	△ 34
延滞債権額	(B)	831	845	14
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額	(D)	36	33	△ 3
合計	(E = A + B + C + D)	958	934	△ 24
担保・保証付債権額	(F)	522	517	△ 5
個別貸倒引当金残高	(G)	350	333	△ 17
担保・保証等控除後債権額	(H = E - F - G)	85	84	△ 1

(注) 1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債務者に対する貸出金です。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2、に掲げるものを除く。）です。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

5 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」および「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6 「個別貸倒引当金残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」および「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和2年度	314	35	155	123	314
	令和3年度	214	35	71	107	214
危 険 債 権	令和2年度	607	298	32	227	558
	令和3年度	686	279	130	225	635
要 管 理 債 権	令和2年度	36	0	-	2	2
	令和3年度	33	-	-	1	1
小 計	令和2年度	958	334	188	352	875
	令和3年度	934	315	201	335	852
正 常 債 権	令和2年度	72,853				
	令和3年度	75,147				
合 計	令和2年度	73,812				
	令和3年度	76,082				

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
- 5 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
- 6 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
- 7 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.62 をご参照下さい。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	293	108	△ 185
地 方 債	369	99	△ 270
政 府 保 証 債	99	99	0
社 債	3,424	3,616	192
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	600	600	0
合 計	4,788	4,524	△ 264

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

当組合は商品有価証券取引を行っておりません。

有価証券残存期間別残高

【令和2年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合 計
国 債	104	1	-	-	-	109	-	215
地 方 債	-	-	-	-	-	110	-	110
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	110	-	110
社 債	-	-	409	525	1,054	1,619	-	3,609
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	340	108	99	98	-	-	647

【令和3年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合 計
国 債	1	3	-	-	-	109	-	113
地 方 債	-	-	-	-	-	110	-	110
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	109	-	109
社 債	-	201	414	954	612	1,728	-	3,911
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	334	106	194	-	-	-	635

有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		取得価格又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得価格又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	202,319	213,042	10,723	99,367	109,360	9,992
	地 方 債	99,904	110,660	10,755	99,912	110,030	10,117
	政府保証債	99,558	110,250	10,691	99,590	109,670	10,079
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,700,199	2,824,960	124,760	3,100,404	3,224,670	124,265
	その他の証券	400,000	449,350	49,350	400,000	441,100	41,100
	小 計	3,501,981	3,708,262	206,280	3,799,274	3,994,830	195,555
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,002	2,001	△ 0	4,047	4,044	△ 3
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	800,435	785,000	△ 15,435	701,773	686,880	△ 14,893
	その他の証券	200,000	197,700	△ 2,300	200,000	194,610	△ 5,390
	小 計	1,002,437	984,701	△ 17,735	905,820	885,534	△ 20,286
合 計	4,504,418	4,692,963	188,544	4,705,094	4,880,364	175,269	

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っています。

なお、その他有価証券に係る評価差額 175,269 千円から繰延税金負債 47,725 千円を差し引いた額 127,543 千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	100,000	100,000	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

- ・ 満期保有目的の債券……………該当ありません
- ・ その他有価証券……………該当ありません

2. 金銭の信託

当組合は金銭の信託を行っておりません。

3. デリバティブ取引

当組合はデリバティブ取引を行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

当組合は金融等デリバティブ取引を行っておりません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

当組合は有価証券関連店頭デリバティブ取引を行っておりません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

当組合は金融派生商品および先物外国為替取引を行っておりません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

当組合は上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約はありません。

為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	(件数)	(168,376)	(455,325)	(164,593)	(448,003)
	金額	75,021	106,094	75,027	103,687
代金取立	(件数)	(8)	(19)	(4)	(7)
	金額	34	12	3	69
雑為替	(件数)	(8,856)	(6,879)	(8,429)	(6,719)
	金額	5,392	16,925	5,655	14,469
合計	(件数)	(177,942)	(463,011)	(173,652)	(455,333)
	金額	80,449	123,031	80,686	118,226

外国為替取扱実績

当組合は外国為替取扱業務を行っておりません。

外貨建資産残高

当組合には外貨建資産はありません。

平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	2,252	2,242	△ 10
役務取引等収支	70	66	△ 4
その他信用事業収支	△ 80	△ 113	△ 33
信用事業粗利益	2,242	2,195	△ 47
(信用事業粗利益率)	0.77	0.73	△ 0.04
事業粗利益	6,721	6,583	△ 138
(事業粗利益率)	2.11	2.00	△ 0.11
事業純益	705	800	95
実質事業純益	707	800	93
コア事業純益	707	800	93
コア事業純益	707	800	93
(投資信託解約損益を除く)			

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	289,357	2,407	0.832	297,935	2,386	0.801
うち預金	210,681	1,543	0.732	218,546	1,538	0.704
うち有価証券	4,788	55	1.153	4,524	50	1.108
うち貸出金	73,887	808	1.094	74,864	797	1.065
資金調達勘定	289,148	154	0.053	299,059	144	0.048
うち貯金・定積	289,129	154	0.053	299,046	144	0.048
うち借入金	18	0	0.384	12	0	0.217
総資金利ざや			0.310			0.308

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金等が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 44	△ 21
うち預金	△ 1	△ 5
うち有価証券	△ 3	△ 5
うち貸出金	△ 38	△ 11
支払利息	△ 15	△ 10
うち貯金・定期積金	△ 15	△ 10
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差引	△ 28	△ 10

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金等が含まれています。

利益率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.17	0.20	0.03
資本経常利益率	2.69	3.23	0.54
総資産当期純利益率	0.08	0.08	0.00
資本当期純利益率	1.34	1.27	△ 0.07

(注) 算出方法は以下のとおり

- 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高×100
- 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

経営指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	20,042	19,486	18,439	16,929	17,126
信用事業収益	2,890	3,000	3,019	2,883	2,813
共済事業収益	2,298	2,183	2,095	2,005	1,935
農業関連事業収益	9,803	9,883	9,285	8,569	8,483
生活その他事業収益	4,832	4,230	3,865	3,228	3,667
営農指導事業収益	217	188	173	241	226
経常利益	730	978	784	564	683
当期剰余金(注)	314	380	265	282	268
出資金	8,124	8,100	8,121	8,074	8,056
(出資口数)	(8,124,894)	(8,100,101)	(8,121,721)	(8,074,264)	(8,056,139)
純資産額	20,580	20,850	21,074	21,131	21,292
総資産額	302,098	309,501	312,386	324,021	333,310
貯金等残高	272,088	279,736	282,608	294,401	302,634
貸出金残高	68,958	74,076	75,785	73,750	76,024
有価証券残高	5,163	5,513	5,073	4,692	4,880
剰余金配当金額	82	81	81	81	81
・出資配当の額	82	81	81	81	81
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	897	858	810	759	743
単体自己資本比率	18.30	18.06	17.58	16.46	16.62

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	1,589	1,651
一店舗当たり貯金残高	18,400	18,914
一職員当たり貸出金残高	398	414
一店舗当たり貸出金残高	4,609	4,751
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	6,071	6,747
一店舗当たり長期共済保有高	61,728	59,188
経済事業関係		
一職員当たり購買品取扱高	63	67
一職員当たり販売品販売高	351	324
一店舗当たり購買品取扱高	538	572

- (注) 1. 一職員当たりの指標は、各残高を経営分析による専任担当者数で除した数値です。
 2. 一店舗当たりの指標は、各残高を本所及び支所の数である16店舗で除した数値です。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	8,352	328,333	4,809	307,598
	定 期 生 命 共 済	1,436	4,147	1,183	5,025
	養 老 生 命 共 済	1,496	74,002	1,112	64,850
	う ち こ ど も 共 済	1,156	40,404	830	37,306
	医 療 共 済	315	14,840	371	12,611
	が ん 共 済	—	1,479	—	1,420
	定 期 医 療 共 済	—	1,212	—	1,083
	介 護 共 済	761	4,102	627	4,677
	年 金 共 済	—	192	—	162
建 物 更 生 共 済	61,874	559,341	40,681	549,581	
合 計	74,236	987,651	48,785	947,011	

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	8,619	132,777	1,087	119,551
が ん 共 済	2,316	43,399	1,352	43,233
定 期 医 療 共 済	—	5,914	—	5,369
合 計	10,935	182,091	2,440	168,153

- (注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	1,027,363	6,109,546	880,672	6,888,449
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	2,295,000	4,126,600	2,452,900	6,396,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	128,000	213,880	99,400	308,440
特 定 重 度 疾 病 共 済	939,400	934,900	899,400	1,816,800
合 計	4,389,763	11,384,926	4,332,372	15,409,689

- (注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	604,717	7,190,563	333,246	7,255,995
年 金 開 始 後	—	2,934,143	—	2,920,945
合 計	604,717	10,124,706	333,246	10,176,940

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	62,251,180	57,089	62,012,580	56,859
自 動 車 共 済		1,574,832		1,586,587
傷 害 共 済	81,460,200	125,106	89,920,200	119,393
賠 償 責 任 共 済		2,644		2,066
自 賠 責 共 済		302,842		289,342
合 計		2,062,514		2,054,250

(注) 1. 金額は保障金額を表示しております。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績（受託販売品）

（単位：千円）

	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 穀	4,171,777	164,719	3,223,038	161,428
果 実	931,758	16,831	887,879	15,656
野 菜	1,962,266	42,849	1,857,637	40,727
き の こ	2,071,100	33,937	2,142,435	35,730
花 卉	1,293,314	29,749	1,472,085	33,861
畜 産	1,419,087	16,903	1,682,524	19,560
そ の 他	891,288	45,592	888,606	49,103
合 計	12,740,594	350,580	12,154,209	356,065

生産資材取扱実績

（単位：千円）

	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	801,360	143,834	836,112	151,436
農 薬	690,334	116,706	686,294	118,680
飼 料	490,132	16,981	558,349	23,917
農 業 機 械	1,101,614	182,431	1,017,014	169,379
そ の 他 資 材	1,912,338	215,554	1,973,313	222,709
合 計	4,995,782	675,508	5,071,084	686,122

生活資材取扱実績

（単位：千円）

	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食 品	757,331	145,073	781,161	147,501
日 用 品	94,254	8,742	80,720	7,222
燃 料	2,676,448	706,114	3,131,324	641,326
その他生活物資	98,880	12,717	91,547	10,778
合 計	3,626,914	872,648	4,084,755	806,829

保管事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	保 管 料	-	-
	荷 役 料	-	-
	そ の 他 の 収 益	22,339	20,413
	計	22,339	20,413
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	6,950	6,826
	計	6,950	6,826
差 引		15,389	13,586

営農指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
営 農 改 善 費	74,222	81,702	農業新聞受入委託料	1,750	1,696
畜 産 改 善 費	3,411	3,597	賦 課 金	49,752	48,720
園 芸 改 善 費	3,470	4,535	指 導 補 助 金	147,346	109,687
農 政 活 動 費	3,203	3,096	実 費 収 入	13,163	14,240
組 織 活 動 費	36,982	35,900	(営農指導収入計)	212,013	174,344
他 指 導 支 出	127,241	106,726	繰 入 金	586,734	580,930
(営農指導支出計)	248,531	235,559			
事 業 管 理 費	550,216	519,714			
合 計	798,748	755,274	合 計	798,748	755,274

生活指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
生 活 改 善 費	19,072	18,092	家の光受入委託料	3,578	3,492
(生活指導支出計)	19,072	18,092	賦 課 金	14,215	13,920
事 業 管 理 費	76,686	73,431	実 費 収 入	2,398	3,925
			(生活指導収入計)	20,192	21,338
			繰 入 金	75,566	70,185
合 計	95,759	91,523	合 計	95,759	91,523

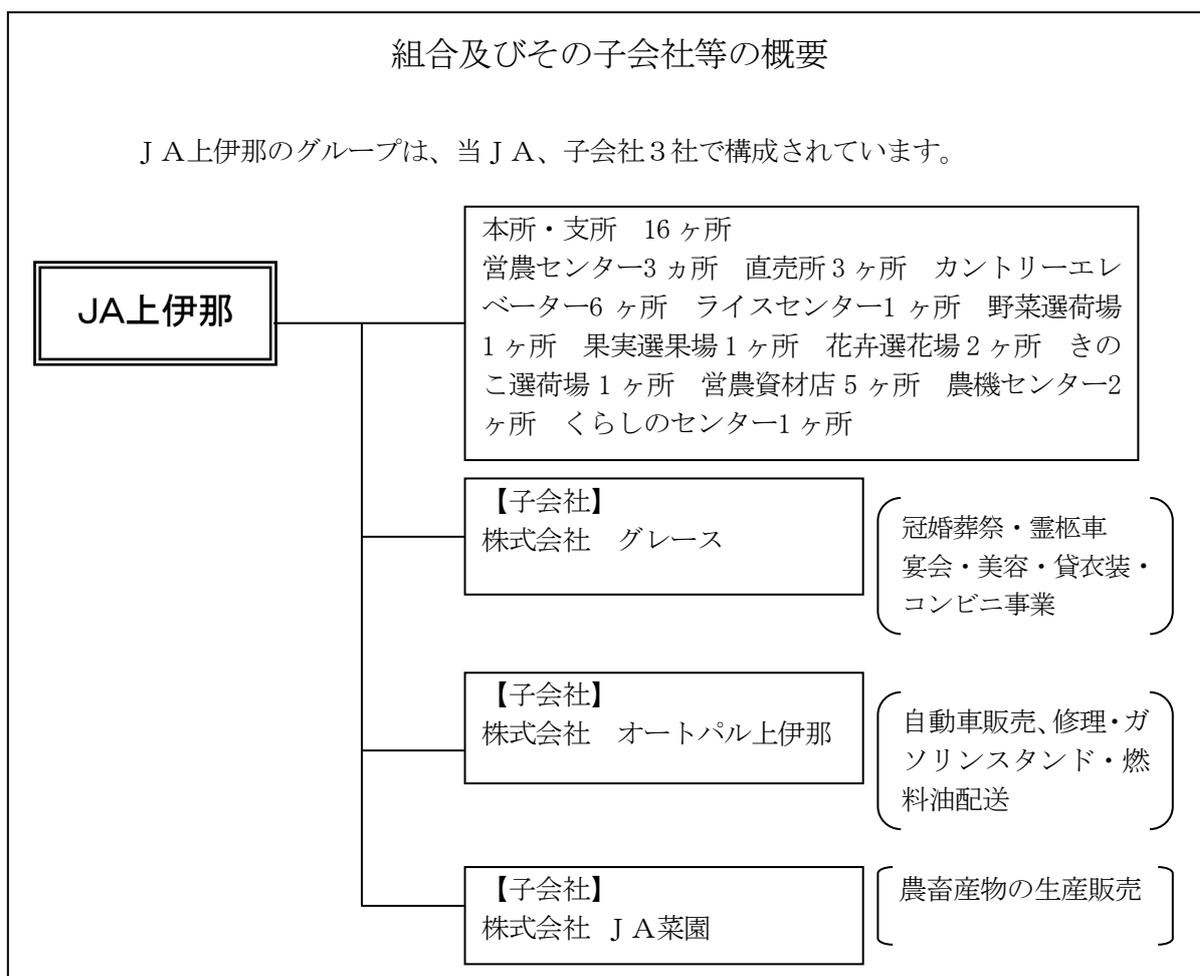
その他事業の収益

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
加 工 事 業		
農 産 加 工	2,808	3,042
精 米 機	6,752	6,210
利 用 事 業		
カントリー・ライスセンター	501,749	449,081
種 子	12,034	11,569
水 稲 育 苗	154,832	142,566
種 菌 セ ン タ ー	103,665	100,684
養 蚕	346	297
牧 場	1,397	1,207
畜 産 輸 送	5,142	5,427
営 農 施 設 利 用	34,139	31,336
選 荷 場	1,001,749	884,560
農 作 業 受 委 託	75,540	63,561
入 笠 観 光	1,328	1,962

連結情報

1. 組合及びその子会社等の概況に関する事項



組合の子会社等の概況

(単位：千円、%)

会社名	株式会社 グレース	株式会社 オートパル上伊那	株式会社 JA菜園
主たる営業所又は事務所の所在地	伊那市	伊那市	伊那市
設立年月日	平成4年2月3日	平成15年6月2日	平成20年5月30日
資本金又は出資金	10,000千円 200株	80,000千円 1,600株	30,150千円 603株
事業の内容	冠婚葬祭・霊柩車・宴会・美容・貸衣装・コンビニ事業	自動車販売、修理・ガソリンスタンド・燃料油配送	農畜産物の生産販売
当組合の議決権比率	99.50%	99.93%	99.25%
当組合を除く他の子会社等の議決権比率	0.50%	0.07%	0.00%

2. 組合及びその子会社等の主要な事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益7億520万円、連結当期剰余金2億7,514万円、連結純資産230億2,675万円、連結総資産3,342億6,004万円で、連結自己資本比率は17.30%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

<株式会社 グレース>

令和3年度につきましては、前年度に引続きコロナ禍の影響により世界的規模で経済へ大混乱をきたし、サービス業・飲食業界は危機的な状況を脱せず、弊社の事業の宴会施設や飲食関係部署において大きな打撃を被りました。葬祭事業は、近年ますます葬儀の簡素化が進み家族葬や直葬など小規模葬の割合が増加傾向にあり多様化するニーズのなか、コロナ禍による「密」を避けるため会葬者料理の中止や精進落として飲食機会の減少傾向でしたが、葬儀施行件数は1,151件と過去最多の施行により事業量、利益高ベースで大きな実績確保することが出来ました。施設利用事業は、新規事業であるキッチンカーでの上伊那管内各地での営業やケータリング・テイクアウト商品を中心にコロナ禍に対応した新たな食の機会を多くの組合員・地域の皆さまに提案・提供してまいりましたが、事業量は前年を上回るも苦境を脱することが出来ませんでした。ファームレストラン「トマトの木」や「そば処名人亭」においても同様であり、外食産業景気回復の見通しは未だ不透明です。美容衣裳事業は、コロナ禍で先送りとなっていた結婚式等の実施により事業量、利益高ベースとも前年を上回る事業展開が出来ました。コンビニ事業は、ファミリーマート10店舗運営により、「JAらしさ」を前面に出した魅力ある店づくりに取組み、年間約243万人のお客様に来店いただき、事業量、利益高ベースとも前年を大きく上回りました。各事業とも今後の飲食・外食産業の回復を見据えた取組みをするとともに、引続き組合員・利用者の要望に応えられるよう「お客様を大切に 心を込めた最高のサービスの提供」を基本理念に対応してまいります。

<株式会社 オートパル上伊那>

令和3年の国内新車販売台数は半導体や海外生産部品の調達難などによる自動車メーカーの減産が響き、コロナ禍で大幅に落ち込んだ令和2年を割り込む前年比3.3%減の444万台となりました。整備業界も総整備売上高が前年対比1.9%減と5年ぶりに減少となりました。事業所総数は年間79事業所が減少し、6年連続して減少となりました。当社も販売事業は前年対比で新車販売台数96.6%、中古車販売台数89.2%、販売台数合計で91.5%でしたが、中古車市場の高騰により販売売上高では前年対比102.5%となりました。整備事業は車検台数が前年対比で104.7%、整備売上高で前年対比101.5%と前年を上回りました。燃料事業（ガソリンスタンド・配達燃料油）は、パンデミックで落ち込んだ需要が急速な回復フェーズに移行し需給バランスを歪め、さらにOPECとロシアが協調減産計画を維持し、ガソリン価格が高騰し、価格の高騰を販売価格に転嫁できず利益が圧迫されました。燃料部門を含め、引き続き生漁取引を通じて「ありがとう」といっていただける会社づくりをめざします。

<株式会社 JA 菜園>

令和3年度は、主品目としてJA上伊那の重点品目である半促成アスパラガス、白ねぎ、ブロッコリー、補完品目としてジュース用トマト、小麦、大豆等の生産に取り組み、アスパラガス苗・果樹苗木育成事業にも取り組み圃場面積で約16haの作付けを行いました。半促成アスパラガスは、4月に低温の時期があったものの平年に比べて温暖な気象経過でしたが、前年秋の長雨の影響で根株への養分蓄積が少なかったため春作は大きく減少し、計画対比70%の出荷量に留まりました。白ねぎは前年実績から約42a増反し372aの作付けを行い、7月末より出荷を開始しました。出荷量は長雨・ゲリラ豪雨と前後の干ばつという厳しい天候でしたが計画比108%の実績となりました。ブロッコリーは春作型のみでの取り組みで、出荷量は計画対比110%の実績でした。補完品目のジュース用トマトと大豆は8月の長雨により、小麦は春先の凍霜害と収穫期の長雨によりそれぞれ計画を下回りました。また、アスパラガス苗は30,000本、果樹苗木は22,500本余のりんご苗木を育成しました。売上高については、白ねぎ・ブロッコリーの出荷量が拡大しましたが、アスパラガスの出荷量減少や白ねぎの販売価格が低迷したため前年対比96%、計画対比91%の実績となりました。伊那市と連携した「スマート農業実証事業」への取り組みが2年目となり、白ねぎの定植作業・収穫調製作業の効率化・省力化を図るとともに、アスパラガス収穫ロボットの開発に携わっています。また、上伊那ねぎ一発改良肥料試験、白ねぎ12月播き大苗定植試験、白ねぎチェーンポット1粒播き試験等の新たな技術にも取り組みました。担い手支援対策はインターン研修生を始めとする農業研修生の受け入れを行いました。消費者の農業理解のための生協交流事業・収穫体験事業はコロナ禍のため縮小実施となりました。農福連携事業は前年より作業内容の拡大を行い実施しました。ここ数年、天候不順は恒常的となり、凍霜害や干ばつ・長雨・台風等、露地野菜栽培にとって厳しい環境が予想され、さらに原油高騰による生産経費の上昇も懸念されます。今後もさらなる栽培技術の向上に努め、安定収量の確保とスマート農業を取り入れた効率的な生産体制の構築により、畑作農業の指針となるモデル経営体を目指します。また、担い手育成支援、消費者との交流事業、新技術の実証試験などに積極的に取り組み、地域農業振興に貢献してまいります。

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	25,556,547	25,130,280	23,896,320	21,918,361	22,396,976
(うち信用事業)	2,852,985	2,958,273	2,980,096	2,827,199	2,758,199
(うち共済事業)	2,257,485	2,141,165	2,053,901	1,955,042	1,886,196
(うち農業関連事業)	9,685,748	9,773,608	9,179,741	8,460,747	8,355,387
(うち生活その他事業)	10,550,043	10,075,870	9,515,892	8,442,492	9,179,522
(うち営農指導事業)	210,285	181,363	166,687	232,880	217,670
連結経常利益	904,968	1,167,090	921,333	619,007	705,204
連結当期剰余金	425,925	484,830	351,001	305,093	275,142
連結総資産額	303,201,054	310,554,104	313,383,293	325,035,984	334,260,046
連結純資産額	22,002,244	22,470,586	22,795,344	22,864,969	23,026,750
連結自己資本比率	19.00%	18.82%	18.78%	17.19%	17.30%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

3. 直近の2連結会計年度における連結財務諸表
(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表)

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年 2月28日)	令和3年度 (令和4年 2月28日)	科 目	令和2年度 (令和3年 2月28日)	令和3年度 (令和4年 2月28日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	296,546,543	305,783,335	1 信用事業負債	294,767,917	303,815,975
(1) 現金及び預金	218,220,614	224,452,302	(1) 貯金	293,413,133	301,580,524
(2) 有価証券	4,692,963	4,880,364	(2) 借入金	13,985	10,334
(3) 貸出金	73,742,738	75,952,014	(3) その他の信用事業負債	1,340,798	2,225,116
(4) その他の信用事業資産	274,224	838,735	2 共済事業負債	1,183,615	1,307,234
(5) 貸倒引当金	△ 383,998	△ 340,081	(1) 共済資金	540,336	674,601
2 共済事業資産	85,792	113,951	(2) その他の共済事業負債	643,279	632,633
(1) その他の共済事業資産	86,360	114,519	3 経済事業負債	2,431,657	2,652,809
(2) 貸倒引当金	△ 568	△ 568	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,600,189	1,732,126
3 経済事業資産	3,003,421	3,178,285	(2) その他の経済事業負債	831,467	920,683
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,360,350	1,449,185	4 設備借入金	65,400	-
(2) 棚卸資産	936,636	995,039	5 雑負債	861,318	760,009
(3) その他の経済事業資産	733,212	750,892	(1) 未払法人税等	135,527	73,019
(4) 貸倒引当金	△ 26,778	△ 16,832	(2) 資産除去債務	207,792	319,837
4 雑資産	1,859,433	1,871,439	(3) その他の負債	494,975	330,540
5 固定資産	8,535,099	8,208,002	(4) リース債務	23,023	36,611
(1) 有形固定資産	8,489,260	8,159,738	6 諸引当金	2,861,105	2,697,267
建物	18,075,145	17,907,515	(1) 賞与引当金	175,925	179,351
機械装置	6,380,138	6,259,738	(2) 退職給付に係る負債	2,065,636	1,968,861
土地	2,269,276	2,257,170	(3) 役員退職慰労引当金	78,237	58,948
リース資産	34,899	45,322	(4) 総合ポイント引当金	17,786	17,040
建設仮勘定	-	35,686	(5) 特例業務負担金引当金	523,519	473,065
その他有形固定資産	5,444,764	5,559,882	負債の部合計	302,171,014	311,233,296
減価償却累計額	△ 23,714,962	△ 23,905,578	(純資産の部)		
(2) 無形固定資産	45,838	48,263	1 組合員資本	22,593,544	22,773,376
6 外部出資	14,222,960	14,338,790	(1) 出資金	8,074,264	8,056,139
7 繰延税金資産	782,265	766,115	(2) 利益剰余金	14,549,747	14,746,024
8 繰延資産	468	126	(3) 処分未済持分	△ 30,361	△ 28,676
			(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 106	△ 111
			2 評価・換算差額等	259,103	240,933
			(1) その他有価証券評価差額金	135,063	125,403
			(2) 退職給付に係る調整累計額	124,039	115,530
			3 非支配株主持分	12,321	12,440
			純資産の部合計	22,864,969	23,026,750
資産の部合計	325,035,984	334,260,046	負債及び純資産の部合計	325,035,984	334,260,046

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度 令和 2年3月 1日から 令和 3年2月28日まで	令和3年度 令和 3年3月 1日から 令和 4年2月28日まで
1 事業総利益	8,611,994	8,429,886
(1) 信用事業収益	2,713,885	2,654,796
資金運用収益	2,407,816	2,386,198
(うち預金利息)	(1,203,242)	(1,231,077)
(うち有価証券利息)	(55,221)	(50,152)
(うち貸出金利息)	(808,652)	(797,232)
(うちその他受入利息)	(340,700)	(307,735)
役務取引等収益	103,516	104,807
その他事業直接収益	15	40
その他経常収益	202,537	163,750
(2) 信用事業費用	464,005	451,583
資金調達費用	154,851	144,340
(うち貯金利息)	(149,209)	(139,712)
(うち給付補填備金繰入)	(5,555)	(4,580)
(うち借入金利息)	(70)	(27)
(うちその他支払利息)	(15)	(19)
役務取引等費用	33,391	38,178
その他事業直接費用	8	-
その他経常費用	275,754	269,064
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 24,876)	(△ 41,721)
信用事業総利益	2,249,879	2,203,212
(3) 共済事業収益	1,889,171	1,817,038
共済付加収入	1,775,864	1,699,341
その他の収益	113,307	117,696
(4) 共済事業費用	161,190	144,950
共済推進費及び共済保全費	135,363	114,035
その他の費用	25,826	30,914
共済事業総利益	1,727,981	1,672,088
(5) 購買事業収益	14,036,739	14,880,275
購買品供給高	13,855,136	14,686,491
その他の収益	181,602	193,784
(6) 購買事業費用	10,349,100	11,180,674
購買品供給原価	10,014,317	10,846,992
その他の費用	334,783	333,682
購買事業総利益	3,687,638	3,699,600
(7) 販売事業収益	692,801	647,105
販売品販売高	274,898	220,504
販売手数料	348,771	354,409
その他の収益	69,131	72,190
(8) 販売事業費用	334,182	299,318
販売品販売原価	312,546	279,881
その他の費用	21,636	19,437
販売事業総利益	358,618	347,786

(9) その他事業収益	2,212,136	1,970,657
(10) その他事業費用	1,624,260	1,463,459
その他事業総利益	587,876	507,198
2 事業管理費	8,124,192	7,939,907
(1) 人件費	5,235,151	5,173,331
(2) その他事業管理費	2,889,041	2,766,575
事業利益	487,802	489,979
3 事業外収益	373,626	427,103
(1) 受取雑利息	6,226	5,479
(2) 受取出資配当金	156,509	189,021
(3) その他の事業外収益	210,890	232,601
4 事業外費用	242,421	211,877
(1) 支払雑利息	1,659	1,180
(2) その他の事業外費用	240,761	210,697
経常利益	619,007	705,204
5 特別利益	27,525	36,712
(1) 固定資産処分益	8,317	36,683
(2) その他の特別利益	19,207	29
6 特別損失	233,694	359,445
(1) 固定資産処分損	124,206	109,468
(2) 減損損失	94,556	249,631
(3) その他の特別損失	14,932	345
税金等調整前当期利益	412,838	382,471
法人税、住民税及び事業税	87,368	84,260
法人税等調整額	19,551	22,948
法人税等合計	106,920	107,209
当期利益	305,918	275,261
非支配株主に帰属する当期利益	△ 824	△ 118
当期剰余金	305,093	275,142

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度 令和 2年3月 1日から 令和 3年2月28日まで	令和3年度 令和 3年3月 1日から 令和 4年2月28日まで
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	14,324,016	14,549,747
2 利益剰余金増加高	305,093	275,142
当期剰余金	305,093	275,142
3 利益剰余金減少高	79,362	78,866
配当金	79,362	78,866
4 利益剰余金期末残高	14,549,747	14,746,024

連結注記表

(令和2年度)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社 (株)グレース、(株)オートパル上伊那、(株)JA菜園

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次により行っています。

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

(令和3年度)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社 (株)グレース、(株)オートパル上伊那、(株)JA菜園

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次により行っています。

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

(令和2年度)

- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- (1) 購買品（生産資材・燃料等）：総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（店舗・部品等）：売価還元法による低価法
- (3) 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産
定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次により行っています。

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額か

(令和3年度)

- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- (1) 購買品（生産資材・燃料等）：総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（店舗・部品等）：売価還元法による低価法
- (3) 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産
定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次により行っています。

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額か

(令和2年度)

ら担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) 総合ポイント引当金

総合ポイント制度による、組合員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。

(令和3年度)

ら担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) 総合ポイント引当金

総合ポイント制度による、組合員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。

(令和2年度)

(6) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をしていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(令和3年度)

(6) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をしていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(令和2年度)

(令和3年度)

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,086,731千円であり、その内訳は次のとおりです。

種	類	圧縮記帳額
建	物	584,790千円
機	械 装 置	958,283千円
土	地	7,679千円
その他有形固定資産		535,977千円
合	計	2,086,731千円

2. 資産につき設定している担保権の明細

定期預金4,800,000千円を為替決済の担保に、定期預金16,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,362千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は90,766千円、延滞債権額は831,604千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,071,315千円であり、その内訳は次のとおりです。

種	類	圧縮記帳額
建	物	584,251千円
機	械 装 置	958,283千円
土	地	7,679千円
その他有形固定資産		521,100千円
合	計	2,071,315千円

2. 資産につき設定している担保権の明細

定期預金4,800,000千円を為替決済の担保に、定期預金16,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 474千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は56,073千円、延滞債権額は845,337千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由

(令和2年度)

により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,555千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は958,927千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(令和3年度)

により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,556千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は934,966千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は12の支所単位に、物理的に独立して立地している生活店舗・LPGセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

支所と併設している生活店舗・資材店については、支所と一体的な事業運営を行っており、キャッシュ・フローの相互補完性があることから、支所に含め支所単位でグルーピングしています。

本所及び農業関連施設(カントリーエレベーター・農業倉庫・育苗施設・集出荷場・生産者直売所・農機センター・資材店等)については、支所の範囲を超えて利用の効率化を図り、地域の組合員の事業利用を促進することにより全体の

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は12の支所単位に、物理的に独立して立地している生活店舗・LPGセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

支所と併設している資材店については、支所と一体的な事業運営を行っており、キャッシュ・フローの相互補完性があることから、支所に含め支所単位でグルーピングしています。

本所及び農業関連施設(カントリーエレベーター・農業倉庫・育苗施設・集出荷場・生産者直売所・農機センター・資材店等)については、支所の範囲を超えて利用の効率化を図り、地域の組合員の事業利用を促進することにより全体の

(令和2年度)

キャッシュ・フローの生成に寄与していること、また農業協同組合の主たる事業である農業振興・農業者の所得向上のための施設であり、キャッシュ・フローのみによる回収を考えていない施設であることから、全体の共用資産としています。

賃貸資産は、原則、物件ごとにグルーピングしています。

遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産またはグループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は次のとおりです。

資産・施設	用途	種類
A・コープ美すず店	賃貸資産	土地
A・コープ七久保店	賃貸資産	建物
北部地区SS配送	賃貸資産	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
春富給油所	賃貸資産	機械装置
西春近給油所	賃貸資産	建物、機械装置
みのわ給油所	賃貸資産	機械装置
東部中央給油所	賃貸資産	機械装置
飯島生活店舗	賃貸資産	建物
伊北介護ステーション	賃貸資産	土地
旧ダチョウ加工所	賃貸資産	土地
竜東出張所	賃貸資産	土地
LPG北部羽場基地	賃貸資産	土地
旧片桐支所・チャオ	賃貸資産	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
片桐稚蚕協同飼育所	賃貸資産	土地、建物
旧宮田資材店	賃貸資産	建物、その他の有形固定資産
旧北部LPGセンター	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧辰野資材店	遊休資産	建物
旧農機北部工場	遊休資産	建物、機械装置
旧辰野米倉庫	遊休資産	建物

(3) 減損損失の認識に至った経緯

減損を認識した賃貸資産については、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(令和3年度)

キャッシュ・フローの生成に寄与していること、また農業協同組合の主たる事業である農業振興・農業者の所得向上のための施設であり、キャッシュ・フローのみによる回収を考えていない施設であることから、全体の共用資産としています。

賃貸資産は、原則、物件ごとにグルーピングしています。

遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産またはグループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は次のとおりです。

資産・施設	用途	種類
赤穂カントリーエレベーター	農業関連施設	建物、機械装置、その他の有形固定資産
宮田カントリーエレベーター	農業関連施設	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
A・コープ美すず店	賃貸資産	土地
A・コープ七久保店	賃貸資産	建物
伊北介護ステーション	賃貸資産	土地
竜東出張所	賃貸資産	土地
旧羽北選果場	賃貸資産	土地
旧片桐南部りんご選果場	賃貸資産	建物
片桐稚蚕協同飼育所	賃貸資産	建物
旧中川資材店	賃貸資産	土地、建物
旧宮田資材店	賃貸資産	土地、建物
長藤店倉庫	賃貸資産	建物
旧辰野資材店	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
駒ヶ根養豚団地敷地	遊休資産	土地
中川カントリーエレベーター	遊休資産	建物、その他の有形固定資産
東部ライスセンター	遊休資産	建物
藤沢支所跡地	遊休資産	土地

(3) 減損損失の認識に至った経緯

農業関連施設については、将来的な廃止を決定しました。使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産については、営業収支が2期連続赤字でした。使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(令和2年度)

(4) 減損損失の金額及びその内訳

資産・施設	金額	内 訳
A・コープ美すず店	612千円	土地612千円
A・コープ七久保店	419千円	建物419千円
北部地区SS配送	7,667千円	土地7,489千円、建物76千円、機械装置6千円、その他の有形固定資産95千円
春富給油所	841千円	機械装置841千円
西春近給油所	1,053千円	建物944千円、機械装置108千円
みのわ給油所	150千円	機械装置150千円
東部中央給油所	1,241千円	機械装置1,241千円
飯島生活店舗	4,249千円	建物4,249千円
伊北介護ステーション	389千円	土地389千円
旧ダチョウ加工所	4,777千円	土地4,777千円
竜東出張所	372千円	土地372千円
LPG北部羽場基地	473千円	土地473千円
旧片桐支所・チャオ	45,786千円	土地1,901千円、建物43,755千円、機械装置26千円、その他の有形固定資産101千円
片桐稚蚕協同飼育所	6,242千円	土地3,997千円、建物2,244千円
旧宮田資材店	7,607千円	建物7,388千円、その他の有形固定資産219千円
旧北部LPGセンター	3,957千円	土地325千円、建物3,446千円、その他の有形固定資産184千円
旧辰野資材店	5,099千円	建物5,099千円
旧農機北部工場	2,600千円	建物2,600千円、機械装置0千円
旧辰野米倉庫	1,014千円	建物1,014千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、正味売却価額の時価は主に固定資産税評価額に基づき算定しています。

(令和3年度)

(4) 減損損失の金額及びその内訳

資産・施設	金額	内 訳
赤穂カントリーエレベーター	76,642千円	建物8,297千円、機械装置26,046千円、その他の有形固定資産42,298千円
宮田カントリーエレベーター	15,604千円	土地5,908千円、建物278千円、機械装置6,465千円、その他の有形固定資産2,952千円
A・コープ美すず店	306千円	土地306千円
A・コープ七久保店	6,384千円	建物6,384千円
伊北介護ステーション	489千円	土地489千円
竜東出張所	374千円	土地374千円
旧羽北選果場	5,993千円	土地5,993千円
旧片桐南部りんご選果場	1,335千円	建物1,335千円
片桐稚蚕協同飼育所	908千円	建物908千円
旧中川資材店	1,641千円	土地717千円、建物924千円
旧宮田資材店	795千円	土地233千円、建物561千円
長藤店倉庫	32千円	建物32千円
旧辰野資材店	6,120千円	土地5,599千円、建物322千円、その他の有形固定資産197千円
駒ヶ根養豚団地敷地	815千円	土地815千円
中川カントリーエレベーター	128,063千円	建物113,125千円、その他の有形固定資産14,938千円
東部ライスセンター	1,989千円	建物1,989千円
藤沢支所跡地	2,134千円	土地2,134千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、正味売却価額の時価は主に固定資産税評価額に基づき算定しています。

(令和2年度)

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め

(令和3年度)

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め

(令和2年度)

るとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が66,906千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)

(令和3年度)

るとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が117,433千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)

(令和2年度)

には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	216,215,135	216,215,135	-
有価証券			
その他有価証券	4,692,963	4,692,963	-
貸出金(※1)	73,747,339		
貸倒引当金(※2)	△383,998		
貸倒引当金控除後	73,363,341	76,224,512	2,861,170
資産計	294,271,441	297,132,611	2,861,170
貯 金	293,413,133	293,650,798	237,664
負債計	293,413,133	293,650,798	237,664

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,601千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(令和3年度)

には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	222,896,729	222,896,729	-
有価証券			
その他有価証券	4,880,364	4,880,364	-
貸出金(*)	75,952,014		
貸倒引当金	△340,081		
貸倒引当金控除後	75,611,933	78,144,933	2,532,999
資産計	303,389,026	305,922,026	2,532,999
貯 金	301,580,524	301,761,473	180,948
負債計	301,580,524	301,761,473	180,948

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(令和2年度)

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

Table with 2 columns: Item, 貸借対照表計上額. Row: 外部出資 (*), 14,222,960

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

Table with 7 columns: Category, 1年以内, 1年超2年以内, 2年超3年以内, 3年超4年以内, 4年超5年以内, 5年超. Rows: 預金, 有価証券その他有価証券のうち満期があるもの, 貸出金 (* 1, 2), 合計

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越1,389,863千円については「1年以内」に含めています。

(令和3年度)

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

Table with 2 columns: Item, 貸借対照表計上額. Row: 外部出資 (*), 14,338,790

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

Table with 7 columns: Category, 1年以内, 1年超2年以内, 2年超3年以内, 3年超4年以内, 4年超5年以内, 5年超. Rows: 預金, 有価証券その他有価証券のうち満期があるもの, 貸出金 (* 1, 2), 合計

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越1,388,708千円については「1年以内」に含めています。

(令和2年度)

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 151,162 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(令和3年度)

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 138,883 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	228,986,853	27,032,427	24,349,072	6,632,946	6,175,298	236,534
合計	228,986,853	27,032,427	24,349,072	6,632,946	6,175,298	236,534

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	238,941,783	26,972,952	24,173,828	5,781,075	5,435,752	275,131
合計	238,941,783	26,972,952	24,173,828	5,781,075	5,435,752	275,131

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	202,319	213,042	10,723
	地方債	99,904	110,660	10,755
	政府保証債	99,558	110,250	10,691
	社債	2,700,199	2,824,960	124,760
	受益証券	400,000	449,350	49,350
	小計	3,501,981	3,708,262	206,280
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	2,002	2,001	△0
	社債	800,435	785,000	△15,435
	受益証券	200,000	197,700	△2,300
	小計	1,002,437	984,701	△17,735
合計	4,504,418	4,692,963	188,544	

なお上記(*)評価差額から繰延税金負債 51,340 千円を差し引いた額 137,204 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	99,367	109,360	9,992
	地方債	99,912	110,030	10,117
	政府保証債	99,590	109,670	10,079
	社債	3,100,404	3,224,670	124,265
	受益証券	400,000	441,100	41,100
	小計	3,799,274	3,994,830	195,555
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,047	4,044
社債		701,773	686,880	△14,893
受益証券		200,000	194,610	△5,390
小計		905,820	885,534	△20,286
合計	4,705,094	4,880,364	175,269	

なお上記(*)評価差額から繰延税金負債 47,725 千円を差し引いた額 127,543 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(令和2年度)

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
社債	100,000千円	—	—

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、4,280千円減損処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	4,298,009
勤務費用	204,976
利息費用	14,054
数理計算上の差異の発生額	10,963
退職給付の支払額	△ 316,557
転籍者退職給付債務	635
期末における退職給付債務	4,212,082

(令和3年度)

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	4,212,082
勤務費用	199,486
利息費用	13,773
数理計算上の差異の発生額	△ 24,925
退職給付の支払額	△ 353,235
期末における退職給付債務	4,047,181

(令和2年度)

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(単位：千円)
期首における年金資産	2,219,270
期待運用収益	10,363
数理計算上の差異の発生額	502
特定退職金共済制度への拠出金	118,486
退職給付の支払額	△ 200,117
転籍者年金資産	633
期末における年金資産	2,149,139

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(単位：千円)
退職給付債務	4,212,082
特定退職金共済制度	△ 2,149,139
未積立退職給付債務	2,062,942
未認識数理計算上の差異	170,454
貸借対照表計上額純額	2,233,396
退職給付に係る負債	2,233,396

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(単位：千円)
勤務費用	204,976
利息費用	14,054
期待運用収益	△ 10,363
数理計算上の差異の費用処理額	△ 7,931
合計	200,735

(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
預金及び預金	41.6%
共済預け金	58.4%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.327%
長期期待運用収益率	0.467%

(令和3年度)

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(単位：千円)
期首における年金資産	249,139
期待運用収益	11,325
数理計算上の差異の発生額	2,241
特定退職金共済制度への拠出金	123,225
退職給付の支払額	△ 204,346
期末における年金資産	2,081,585

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(単位：千円)
退職給付債務	4,047,181
特定退職金共済制度	△ 2,081,585
未積立退職給付債務	1,965,595
未認識数理計算上の差異	158,761
貸借対照表計上額純額	2,124,356
退職給付に係る負債	2,124,356

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(単位：千円)
勤務費用	199,486
利息費用	13,773
期待運用収益	△ 11,325
数理計算上の差異の費用処理額	△ 38,860
合計	163,073

(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
預金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.327%
長期期待運用収益率	0.527%

(令和2年度)

2. 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金47,417千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、535,356千円となっています。

(令和3年度)

2. 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金46,243千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484,768千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

＜繰延税金資産＞		(単位：千円)
貸倒引当金超過額	45,510	
退職給付に係る負債	561,739	
賞与引当金	45,633	
役員退職慰労引当金	20,233	
特例業務負担金引当金	142,554	
未収貸出金利息	4,395	
減損損失	322,005	
資産除去債務	56,581	
借地権	16,637	
総合ポイント引当金	4,843	
期末賞与	44,589	
その他	62,365	
繰延税金資産小計	1,327,088	
評価性引当額	△449,334	
繰延税金資産合計(A)	887,754	
＜繰延税金負債＞		(単位：千円)
未収預金利息	24,971	
資産除去費用	19,176	
その他有価証券評価差額金	51,340	
繰延税金負債合計(B)	95,488	
繰延税金資産の純額(A)－(B)	782,265	

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

＜繰延税金資産＞		(単位：千円)
貸倒引当金超過額	29,538	
退職給付に係る負債	579,281	
賞与引当金	48,105	
役員退職慰労引当金	15,757	
特例業務負担金引当金	128,815	
未収貸出金利息	4,293	
減損損失	342,759	
資産除去債務	87,091	
借地権	16,637	
総合ポイント引当金	4,640	
期末賞与	43,405	
その他	19,825	
繰延税金資産小計	1,320,151	
評価性引当額	△467,356	
繰延税金資産合計(A)	852,794	
＜繰延税金負債＞		(単位：千円)
未収預金利息	26,198	
資産除去費用	12,754	
その他有価証券評価差額金	47,725	
繰延税金負債合計(B)	86,679	
繰延税金資産の純額(A)－(B)	766,115	

(令和2年度)

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.98%
過年度法人税等	△ 0.85%
住民税均等割等	4.05%
法人税額特別控除	△ 2.22%
評価性引当額の増減	△ 1.79%
その他	4.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.90%

(令和3年度)

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.21%
住民税均等割等	4.01%
法人税額特別控除	△ 1.98%
評価性引当額の増減	4.99%
その他	2.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.03%

Ⅸ. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来の見積額を大幅に超過する見込みが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額をそれぞれ割り引き、変更前の資産除去債務残高に123,282千円加算しています。この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が71,921千円及び特別損失が1,014千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～31年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	166,510千円
固定資産の取得に伴う増加額	123,282千円
時の経過による調整額	1,293千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 83,294千円
期末残高	207,792千円

Ⅹ. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～31年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	207,792千円
時の経過等による調整額	150,176千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 38,131千円
期末残高	319,837千円

(令和2年度)

当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除却は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(令和3年度)

当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除却は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結事業年度のリスク管理債権の状況

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増減
破綻先債権額 (A)	90	56	△ 34
延滞債権額 (B)	831	845	14
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	36	33	△ 3
合 計 (E=A+B+C+D)	958	934	△ 24
担保・保証付債権額 (F)	522	517	△ 5
個別貸倒引当金残高 (G)	350	333	△ 17
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)	85	84	△ 1

(注) 1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)です。

5 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7 「担保・保証等控除後債権額(H)」は「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

連結事業年度の事業別収益等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
経常収益		
信用事業	2,827	2,758
共済事業	1,955	1,886
農業関連事業	8,460	8,355
生活その他事業	8,442	9,179
営農指導事業	232	217
合計	21,918	22,396
経常利益		
信用事業	580	602
共済事業	436	518
農業関連事業	△ 237	△ 306
生活その他事業	417	438
営農指導事業	△ 577	△ 547
合計	619	705
総資産		
当組合本体	324,021	333,310
(株)グレース	1,468	1,539
(株)オートパル上伊那	991	1,014
(株)JA菜園	33	38

4. 連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

- ◇ 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ◇ 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・連結子会社数 3 社
 - ・連結子会社

名称	主要な業務内容
株式会社 グレース	冠婚葬祭・霊柩車・宴会・美容・貸衣装・コンビニ事業
株式会社 オートパル上伊那	自動車販売、修理・ガソリンスタンド・燃料油配送
株式会社 J A菜園	農畜産物の生産販売

- ◇ 比例連結が適用される関連法人
該当ありません
- ◇ 控除項目の対象となる会社
該当ありません
- ◇ 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社
該当ありません
- ◇ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません
- ◇ 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません

連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、17.30%となりました。

当組合の連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	上伊那農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 参入した額	8,056百万円(前年度8,074百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本比率の状況

第26年度（令和4年2月28日現在）連結自己資本比率の状況

（単位：千円）

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	22,485,111	22,691,911
うち、出資金及び資本準備金の額	8,074,158	8,056,028
うち、再評価積立金の額	-	0
うち、利益剰余金の額	14,549,747	14,746,024
うち、外部流失予定額（△）	81,557	81,465
うち、上記以外に該当するものの額	△ 30,361	△ 28,676
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額	37,285	9,891
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37,285	9,891
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	22,522,396	22,701,802
コア資本に係る調整項目	-	-
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	30,449	27,450
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30,449	27,450
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	30,449	27,450
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	22,491,946	22,674,352
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	113,391,819	114,136,474
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,436,334	16,865,328
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	130,828,154	131,001,803
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.19%	17.30%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

5. 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,005,479	-	-	1,555,573	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,405	-	-	103,906	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,537,831	-	-	8,415,400	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	402,025	40,202	1,608	402,025	40,202	1,608
我が国の政府関係機関向け	400,934	30,125	1,205	400,979	30,126	1,205
地方三公社向け	301,011	20,126	805	303,731	20,126	805
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,301,044	43,460,208	1,738,408	223,999,697	44,799,939	1,791,997
法人等向け	3,449,379	2,306,033	92,241	3,592,158	2,081,165	83,246
中小企業等向け及び個人向け	17,177,820	11,051,430	442,057	19,411,033	9,671,605	386,864
抵当権付住宅ローン	18,399,532	6,328,277	253,131	18,082,951	6,225,337	249,013
不動産取得等事業向け	1,039,527	1,024,520	40,980	837,891	821,495	32,859
三月以上延滞等	81,853	80,719	3,228	69,337	70,025	2,801
取立未済手形	49,046	9,809	392	23,153	4,630	185
信用保証協会等保証付	25,658,143	2,521,346	100,853	27,032,730	2,659,024	106,360
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	14,382,110	14,382,110	575,284	14,497,940	14,497,940	579,917
(うち出資等のエクスポージャー)	14,382,110	14,382,110	575,284	14,497,940	14,497,940	579,917
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	13,498,000	32,136,309	1,285,452	14,424,349	33,214,253	1,328,570
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	11,751,425	29,378,562	1,175,142	11,867,255	29,668,137	1,186,725
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	674,520	1,686,301	67,452	659,384	1,648,460	65,938
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,072,054	1,071,444	42,857	1,897,709	1,897,655	75,906
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600,000	600	24	600,000	600	24
(うちルックスルー方式)	600,000	600	24	600,000	600	24
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	324,489,139	113,391,819	4,535,672	333,752,853	114,136,472	4,565,458
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	324,489,139	113,391,819	4,535,672	333,752,853	114,136,472	4,565,458
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)			所要自己資本額 b = a × 4%			所要自己資本額 b = a × 4%
	a		697,453	a		674,613
	17,436,334			16,865,328		
リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額			所要自己資本額
所要自己資本額計	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	130,828,154		5,233,126	131,001,803		5,240,072

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

6. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 11)をご参照ください。

(注) 「リスク管理の状況」の項目に記載。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーディング(S&P) フィッチレーディングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和2年度				令和3年度					
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,303,661	1,263,665	-	-	21,052	1,322,258	1,282,476	-	-	19,095
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	225,219	15,014	200,594	-	-	239,139	28,932	200,594	-	2
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	546,388	245,453	300,934	-	53,601	550,622	249,688	300,934	-	49,943
	電気・ガス・熱供給・水道業	701,296	-	701,296	-	-	701,300	-	701,300	-	-
	運輸・通信業	1,453,674	249,737	1,203,937	-	-	1,607,393	201,593	1,405,799	-	-
	金融・保険業	229,904,773	500,000	804,512	-	-	236,693,378	1,002,779	804,687	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,598,747	662,580	401,476	-	-	3,695,012	658,675	501,720	-	7
	日本国政府・地方公共団体	9,745,038	9,438,653	305,385	-	-	8,520,638	8,315,743	203,895	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	61,464,172	61,429,531	-	-	174,702	64,297,370	64,270,019	-	-	140,022
その他	14,946,171	-	-	-	-	15,525,743	-	-	-	-	
業種別残高計		323,889,139	73,804,633	3,918,134	-	249,437	333,152,853	76,009,905	4,118,929	-	209,071
残存期間別	1年以下	208,700,258	1,586,848	105,850	-	-	224,340,750	1,641,061	2,419	-	-
	1年超3年以下	1,495,624	1,494,612	1,012	-	-	1,779,187	1,575,030	204,156	-	-
	3年超5年以下	2,786,128	2,384,123	402,004	-	-	3,413,432	3,011,410	402,021	-	-
	5年超7年以下	5,178,265	4,675,830	502,434	-	-	6,124,130	5,220,940	903,190	-	-
	7年超10年以下	7,031,677	6,028,653	1,003,023	-	-	4,775,319	4,174,102	601,216	-	-
	10年超	58,870,977	56,967,166	1,903,811	-	-	61,718,253	59,712,325	2,005,927	-	-
	期限の定めのないもの	39,826,210	667,401	-	-	-	31,001,782	675,037	-	-	-
残存期間別残高計		323,889,139	73,804,633	3,918,134	-	-	333,152,853	76,009,905	4,118,929	-	-

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,622	37,488	-	33,622	37,488	37,488	9,891	-	37,488	9,891
個別貸倒引当金	417,345	374,257	-	417,345	374,257	374,257	347,695	8,861	365,396	347,695

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	37,158	30,464	-	37,158	30,464	-	30,464	19,961	-	30,464	19,961	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	45,564	44,350	-	45,564	44,350	-	44,350	38,701	-	44,350	38,701	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	115,208	125,508	-	115,208	125,508	-	125,508	139,386	-	125,508	139,386	-
	上記以外	2,937	1,148	-	2,937	1,148	-	1,148	1,173	66	1,082	1,173	-
個人	216,475	172,784	-	216,475	172,784	-	172,784	148,470	8,794	163,990	148,470	-	
業種別計	417,345	374,257	-	417,345	374,257	-	374,257	347,695	8,861	365,396	347,695	-	

(注) 当組合では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	13,305,694	13,305,694	-	11,239,817	11,239,817
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	26,168,462	26,168,462	-	27,522,885	27,522,885
	リスク・ウェイト 20%	200,470	218,046,601	218,247,072	402,792	224,738,316	225,141,109
	リスク・ウェイト 35%	-	18,018,395	18,018,395	-	17,729,671	17,729,671
	リスク・ウェイト 50%	1,806,200	4,463,607	6,269,807	2,206,353	16,645,507	18,851,860
	リスク・ウェイト 75%	-	11,761,140	11,761,140	-	1,805,750	1,805,750
	リスク・ウェイト 100%	500,856	18,088,400	18,589,256	200,447	18,099,658	18,300,105
	リスク・ウェイト 150%	-	34,053	34,053	-	35,013	35,013
	リスク・ウェイト 250%	-	12,425,945	12,425,945	-	12,526,639	12,526,639
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-
計		2,507,526	322,312,297	324,819,824	2,809,593	330,343,260	333,152,853

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

7. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.64）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99,682	-	-	99,714	-
地方三公社向け	-	200,380	-	-	203,101	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	77,682	-	-	70,620	-
中小企業等向け及び個人向け	49,736	4,877,466	-	98,880	17,111,423	-
抵当権住宅ローン	-	227,296	-	-	206,630	-
不動産取得等事業向け	-	12,337	-	-	11,448	-
三月以上延滞等	-	891	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	49,736	5,495,738	-	98,880	17,702,938	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

8. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

9. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

11. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 66）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	14,222,960	14,222,960	14,338,790	14,338,790
合計	14,222,960	14,222,960	14,338,790	14,338,790

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600,000	600,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

13. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 68）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,381	1,217	18	1
2	下方パラレルシフト	-	-	1	0
3	スティープ化	1,874	1,689		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	1,874	1,689	18	1
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	22,491		22,674	

（注）

- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を認識しております。

令和4年5月27日

上伊那農業協同組合
代表理事組合長

御柴茂樹 

代表理事専務理事（財務担当）

下島芳幸 

